

- 市政執行方針・教育行政執行方針……………2
- 『住宅取得等補助金』の制度について……………9
- 国保のお話vol.38……………10
- ゆうばり健康ポイントカードのお知らせ……………12
- 夕張国民健康保険
地区別健診受診率ランキング……………13
- 【事前のご案内】道の駅「夕張メロード」
リニューアルに伴い 出品・出店者大募集!!……………14
- 地域おこし協力隊による
「中華水餃子手作り体験会」ご報告……………15
- 拠点複合施設りすたからののお知らせ……………16
- 夕張市の文化財を紹介します! 第10弾
「旧北炭夕張炭鉱天龍坑人車斜坑坑口」……………19
- オレンジ通信……………20
- ムるっとゆうばりスポーツクラブからのお知らせ……………21
- 令和4年度夕張市当初予算……………22
- 夕張市財政再生計画の変更と
令和3年度補正予算の内容……………26
- 行政相談のお知らせ……………26
- コロナワクチン接種情報<<16>>……………28
- 夕張市立診療所ニュース……………30
- みんなでつながろう通信……………31
- キラリ!～魅力ある高校づくりへの取り組み……………32
- 夕張高校チャレンジ・モア・スピリッツ第48号……………33
- 夕張市のごみ収集のルールについて【再確認】①
～市民の問い合わせから見えるごみ収集問題～……………34



未経験からカフェにChallenge!

3月15日、りすたChallenge協働事業「まちあいカフェ」が開かれました。

未経験からのChallengeだったカフェの運営は、道具を揃えたり、コーヒーの淹れ方を学んだり、0からのスタートでした。約半年間で17日開所し、りすたの行事終わりに立ち寄りの方、お散歩の途中でコーヒーを飲みに来る方など、延べ1,000人近い皆さんが憩いのひとときを過ごしました。

令和4年度りすたChallenge事業の募集が始まっています。皆さんも、りすたで新しいことにChallengeしてみませんか?

市政執行方針・教育行政執行方針

令和4年第1回定例市議会が3月9日に開催され、市長が令和4年度の市政執行方針、教育長が教育行政執行方針を示しました。その内容をお知らせします。

市政執行方針

はじめに

令和3年度を振り返りますと、前年度から引き続き新型コロナウイルス感染症の対策に、多大な労力と時間を費やした1年でありました。

今後の感染対策は後ほど述べますが、令和3年度に注力したワクチン接種は、市民皆様のご理解とご協力のおかげで高い接種率となり、本市における感染の拡大抑制と重症化予防に大きく貢献したものと捉えております。

また、若菜地区に移転改築する市立診療所介護医療院の建設工事がついに着工となり、来年夏の開院にむけ鋭意準備を取り進めている状況です。

更には昨年12月に、マウントレースイスキー場が新しい経営者のもとで1年ぶりに再開するという喜ばしいニュースがありました。今後、ホテル等の再開につながることで、市の交流人口の拡大、雇用の増

加に大きく繋げていただきたいと考えております。

コロナ禍において様々な事業が制約を余儀なくされている状況ですが、その中でも未来に向けた芽が着々と生まれ育っていることを感じております。

さて、令和4年度は私の任期最終年度になります。夕張市をこれからも安心して住み続けられるまちとするために尽力してまいりましたが、その政策を形あるものとして着実に推進するため、令和4年度の市政の執行方針を以下のとおりといたします。

住み続けられるまちづくりの推進

1 生活利便性の高い拠点の形成と居住の充実

1点目は、生活利便性の高い拠点の形成と居住の充実です。

今後も人口減少と少子高齢化が進むなか、本市は持続可能なコンパクトなまちを目指しておりますが、令和3年度では「夕張市まちづくりマスタープラン」で位置づけた拠点地区の位置づけや役割

の明確化と、生活環境に応じた居住の充実に向けた検討を重ねてまいりました。

私は、コンパクトシティを推進するうえで、地域の特性等を活かした魅力的な環境づくりと暮らしを支える環境づくりをどのように行っていくかが非常に重要だと考えております。これまでの市民参画のワークショップで得られた意見を参考に、今後は中核となる機能や公共施設の再編、誘導、強化に向けた各地区のアクションプラン

を検討し、拠点化の取り組みを進めてまいります。

居住の充実に向けては、住宅取得等の施策を継続・強化していくとともに、住替えや移転、誘導に対する新たな住宅需要の掘り起こしと、転入者増加に向けた住宅施策を合わせて進め、市内定住化と人口減少の抑制に取り組んでまいります。

2 持続可能な公共交通の検討

2点目は、持続可能な公共交通

の検討です。

本市の公共交通は、平成31年4月のJRR石勝線夕張支線の廃線以降、市内南北軸を結ぶバス路線を中心に、デマンドバス、タクシー乗車代金補助制度などの交通資源により、その体系を維持しているところですが、

しかしながら、交通事業者の担い手不足や、コロナ禍において想定以上に利用者が減少するなど、公共交通を取り巻く環境は厳しさを増しております。



刻々と変化する社会情勢や移動需要に対応すべく、令和4年度において市内公共交通全体の利用実態調査を実施し、実情に即した適正な運行と将来にわたる持続可能な公共交通体系の再構築に向け検討してまいります。

3 市民に寄り添う医療と介護の推進

3点目は、市民に寄り添う医療と介護の推進です。

まず、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大を防ぐためには、基本的な感染防止対策の徹底のほか、ワクチン接種による集団免疫の確保が重要であるとされております。

本市においても、対象者の9割を超える方が昨年の9月までに2回目の接種を完了しており、感染力が強い新規株やブレイクスルー感染が確認される中、発症予防や重症化予防の効果をさらに高めるため、現在、3回目の接種に着手しております。

夕張市医師会や関係機関との連携とともに医師看護師の招聘に取り組みなど、早期に接種ができるよう、引き続き感染症対策に万全を期してまいります。

次に、「市立診療所を中心とした医療介護の推進」については、来

年夏の供用開始を見据え、現在進めている「市立診療所」および「介護医療院」の建設工事とあわせて、医療機関と介護施設に欠かれない環境の整備等を着実に実行していくほか、夕張市医師会をはじめとする関係機関と連携を図り、中核的な医療機関としての役割を担い、さらに過疎地域のモデルとなるよう、多様な市民ニーズの把握に努め市民に寄り添う医療と介護の推進に取り組んでまいります。

4 子どもから高齢者までをサポートする施策の推進

4点目は、子どもから高齢者までをサポートする施策の推進です。

昨年4月に、地域のすべての子どもを大切に守り育てるため、「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」を設置いたしました。

複合的な課題を抱える子育て世代に対応するためには、母子保健と児童福祉等の一体的な対応を実現し、これまで以上の連携が円滑に行われ、地域が子どもたちの安心・安全を確保していく体制の強化に努めたところであります。

今後とも担当者のスキルアップを図るとともに最善のサービスマネ

ジメントを展開し、子育て世代が抱える課題の解消に努めてまいります。

次に市内2箇所で開催している児童保育については、補助員の増員を図るなどの体制の充実とともに、児童一人ひとりの個性に寄り添った支援を維持し、より良い環境づくりに努めてまいります。

また、子育て支援の拠点となる認定こども園として、社会福祉法人夕張保育協会が昨年4月に「ゆうばり丘の上こども園」を清水沢地区に開設し、運営しているところであります。

全国的に保育士等の有資格者が不足し、保育人材の確保が喫緊の課題となっている今日、本市においては、資格取得の支援により保育人材の確保や保育士の負担軽減を図るとともに、こども園の安定運営に向けた継続的な支援に努めてまいります。

次に介護予防・健康づくり施策の充実については、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、コロナ禍でも取り組める介護予防の機会を多面的に提供していくことが重要だと考えます。このため、健康づくりに取り組む高齢者や自主組織等を対象にフレイルの予防などの普及啓発を行うほか、高齢者の心身の状況に

応じた保健指導や日常生活の維持・向上に向けた支援を実施するなど、介護予防・健康づくり施策の充実に取り組んでまいります。

次に認知症施策については、できる限り認知機能を低下させない「予防」のためには、地域社会全体が認知症に対して理解を深める「共生社会」の実現に向けた取り組みが重要となります。

認知症となっても、住み慣れた地域で可能な限り生活できるように、引き続き認知症高齢者への支援の充実に取り組んでまいります。

次に要援護者のサポート体制の充実については、障がい者の支援においては、「夕張市障がい者計画」「障がい福祉計画」「障がい児福祉計画」に基づき、個々のニーズに対応したサービス提供体制の一層の充実を図るほか、本市の特性を活かした就労機会の確保など、自立と社会参加を促進し、地域で安心して生活が送れる施策の推進に努めてまいります。

また、生活困窮者の支援については、新型コロナウイルス感染症が長期化するなかで、さまざまな困難に直面した方が速やかに国の給付金などを活用しながら生活を営めるよう、民生委員・児童委員との一層の連携を図るとともに、

相談援助を必要とする方々が孤立しないよう相談窓口機能の充実、および保護を必要とする方のセーフティネットとなる生活保護制度の適切な運用にも努め、制度の狭間に陥ることのないよう重層的な支援体制の維持に努めてまいります。

次に地域互助の仕組みづくりについては、本市では高齢化が進み生産年齢人口が減少する中、元氣な高齢者も援助の担い手となる地域社会全体で高齢者を支える「地域互助の仕組みづくり」が必要となります。このため、第8期介護保険事業計画に定めた地域支援事業に基づき、引き続き生活支援コーディネーターを配置し、介護の担い手の発掘や養成、高齢者ニーズに対応するサービスへのマッチングに努め、支え合いや助け合いの意識の醸成に取り組み、地域互助の基盤づくりを進めてまいります。

最後に、高齢者の生活支援の一つとして、高齢者の移動支援を図るため、満70歳以上の市民の方々に対し敬老乗車証を交付してきており、年間延べ2万回以上もの利用実績があるところです。高齢者の社会参加を促すとともに介護予防を支援し、南北に長く広大な面積を有する本市において安

心して地域で生活ができるよう、持続可能な公共交通の取り組みと連動させながら、この事業の継続を図ってまいります。

5 夕張独自の教育環境づくりの推進

5点目は、夕張独自の教育環境づくりの推進です。

まず、GIGAスクール構想など加速するICT環境への対応については、本市における小中学校児童生徒の基礎学力の向上は極めて重要な課題となっており、少人数学習個別授業やTT(チームティーチング)など個々に応じた指導体制の強化など、様々な取り組みを進めてまいりました。

特に、文部科学省が推進する「GIGAスクール構想」に基づき授業等における学習ツールとして活用すべく、児童生徒にタブレット端末を1人に1台整備しております。

今後は、家庭学習での活用やデジタル教科書の活用検証事業に継続して参加するなど、さらなるICTの活用促進を図り、子どもたちの思考力、判断力、表現力、情報活用能力などの育成を通じて「主体的、対話的で深い学び」や「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現」を目指してまい

ります。

次に高校魅力化事業の更なる充実と高校存続のための新たな施策については、夕張高校の存在は、地域の活力の源泉であり本市の誇りでもあります。

令和3年度は、民間事業者に公設塾『キセキノ』の運営を委託し、生徒の目標に応じたオンライン授業を取り入れるなど質の向上を図ったところ、塾生は国立大学合格をはじめ希望する進路を実現しており、高校からも生徒の力となったと評価を受けたところで、引き続き、高校と連携をしながら更なる内容の充実に努めてまいります。

また、夕張高校生1人に対して1台のタブレット端末を貸与しておりますが、道教委の「ICTを活用した学びのDX(デジタルトランスフォーメーション)事業」において空知管内唯一の推進校に指定されている現状を踏まえ、令和4年度からは、入学支度金の内容を拡充し、新入学生がタブレット端末を購入する場合の助成を行う考えております。

さらに、高校存続に向けた新たな取り組みとして、夕張ならではの地域課題を組み入れたカリキュラムを高校とともに策定し、地元進学率の向上のほか、市外からの

生徒受け入れについても検討を開始してまいります。

6 魅力ある地域づくりの推進

6点目は、魅力ある地域づくりの推進であります。

まず、「道の駅」整備事業の充実については、道の駅「夕張メロード」は、北海道胆振東部地震で被災、撤去した24時間トイレの再整備を初め、情報発信機能などの強化により、魅力を高めていくことが課題となっております。

昨年12月に決定した再整備方針により、情報発信の強化、休憩・飲食スペースの充実や地元産品の販売強化に向けた施設整備等を行っておりますが、引き続き関係者の皆様と連携を図り、更なる取り組みを進めてまいります。

また、関連する24時間トイレや駐車場等の整備につきましては、今後具体的な整備内容を決定するとともに、国等と整備手法等の協議を積み重ね、早期の整備に向け全力で取り組んでまいります。

次に、本市にとって重要な文化財でもある「石炭博物館模擬坑道」の復旧については、坑内火災鎮火後の様々な取り組みを経て、令和4年度にいよいよ坑道の復旧作業に着手いたします。

本施設が、石炭産業の歴史と技

術を後世に伝える重要な役割を担うとともに、交流人口・関係人口を生み出すことが出来る貴重な地域資源としてこれまで以上の活用が可能となるよう、より一層の安心・安全な施設を目指し、再開に向けた取り組みを進めてまいります。

次に農業労働力確保に向けた施策の推進については、地域経済を支える基幹産業である本市の農業は、生産者の高齢化や雇用労働力不足などの課題に直面しており、今後の生産維持のためには、労働力の安定的な確保が不可欠となっております。

本市としては、世界に冠たるブランドとして確立された夕張メロンを守るため、農協など関係者と連携しながら、農業サポーターを含めた多様な働き手の確保や受入環境の整備を今後も着実に進め、労働力の安定確保に取り組んでまいります。

7 施策を着実に進める体制の構築

7点目は施策を着実に進める体制の充実です。

まず、ふるさと納税の拡充については、ふるさと納税制度による寄附金は、財政再建中の本市にとって地域の再生を行うための大変

貴重な財源となつていところで、まずはこの場をお借りして、ご支援を賜りました皆様に深く感謝申し上げます。

令和3年度は、新たな取り組みとして、地元事業者と情報交換会や勉強会を通して、既存返礼品の磨き上げや新たな商品開発に取り組んでまいりました。結果、市内全体にチャレンジする雰囲気醸成され、過去最高の寄附件数となりました。

引き続き、本市の魅力を全国へ効果的に発信し、ふるさと納税の額や件数の増加につながるよう取り組んでまいります。

企業版ふるさと納税につきましても、これまでご支援いただいた企業様とは継続した関係性を構築するため、きめ細かなコミュニケーションを図るとともに、多くの企業様にご賛同、ご支援いただけような地方創生への取り組みの実施と積極的な情報発信に努めてまいります。

次に、行政執行体制の確保については、昨年の市政執行方針において申し上げたとおり、派遣職員からプロパー職員への切り替えとあわせ職員数総体の増員を目指し、令和3年度においても国道と協議を行ってまいりました。

結果、「令和4年度に採用する

職員数の増、「派遣職員の段階的な切り替え」が認められることとなりました。

安定的な組織体制確保のため、今後においても職員数の更なる協議を行うとともに、採用に向けた活動を進めてまいります。

また、「職員の育成」については、派遣研修、オンライン研修、人事交流を行ったほか、入庁間もない職員向けの講習を実施したところであり、4年度においてもこれを継続発展させていく考えです。

さらに、現在一律7%削減している職員給料については、国道との協議を継続し早期改善を目指してまいります。

最後に、市役所本庁舎の整備について申し上げます。昭和53年に建設されて以来44年が経過した現庁舎は、耐震性能が基準値を大きく下回り大変危険であるほか、施設や設備の老朽化が著しいことから、庁舎整備の必要性やその手法について内部で検討を進めてまいりました。

まず、庁舎耐震化の手法としては、『現庁舎を耐震改修し継続利用する方法』と『耐震基準を満たす建物に建て替える方法』の二つが考えられますが、現庁舎の改修だけでは庁舎の長寿命化が図れないほか、バリアフリー化などへの

対応にも構造上の制約が生じることとなります。高度情報化など今後さらに多様化する行政需要に対応するためにも、庁舎の整備手法としては「建て替え」が望ましいと考えております。

次に整備する地域ですが、本市では、「夕張市まちづくりマスタープラン」など、まちづくりに関連する各種計画に基づき、人口減少が進む中にあっても生活利便性の高い拠点を形成することで、将来にわたって住み続けられる持続可能なまちづくりを進めてきておりま

す。このような方針のもと、都市機能をさらに強化する拠点と位置付けている清水沢地区に、住環境の整備、拠点複合施設や認定子ども園の整備など、暮らしやすい生活環境を整備してまいりました。この地区に、多くの市民が利用する市庁舎を加えることは、生活利便性の高い拠点を形成するうえでも、その果たす役割は大きいと考ええます。

また、南北に細長い夕張市の中間に庁舎を配置することで、市内全域へのアクセスの向上が図られ、効率的かつ効果的なサービス提供を迅速に行えるものと考えております。

このことから、庁舎の整備につ

ては清水沢地区が望ましい、そしてこの考えは、「夕張市まちづくりマスタープラン」など本市のまちづくりに関する各種計画とも齟齬がないものと考えます。

庁舎はまちづくりの中核となる重要な施設の一つであり、市民の皆様のご理解を得ながら一歩一歩進めていく必要があると考えており、令和4年度は市民説明会を行うほか、整備方針等を検討する外部組織を立ち上げてまいります。

令和4年度予算編成にあたって

令和4年度の予算編成について申し上げます。

平成29年3月に総務大臣より同意を得た「財政再生計画の抜本的な見直し」後、6年目にあたる予算編成にあたっては、限られた財源の中で、引き続き経費の全般について聖域なき点検を行い、着実に財政再建を推進するとともに、地域再生に向けた効果的な政策展開を図る観点からとりま

○市立診療所介護医療院建設を着実に進めるための経費

○新型コロナウイルス感染症対策の充実と3回目のワクチン接種体制の整備に係る経費

○高齢者、障がい者および要援護者にやさしいまちづくりを行うための様々な経費

○子育て世代、子ども家庭支援等に資する「子ども家庭総合支援拠点」に係る経費

○夕張固有の教育環境づくりの推進のため、

・GIGAスクール構想の推進に係る経費

・高校魅力化の一環として、入学生援金に「タブレット購入費補助」の追加

○産業振興等の拡大に向けた取り組みとして、

・石炭博物館模擬坑道の復旧工事に係る経費

・市内産業の拡充策として、新規創業、事業拡大を支援する経費

・民間の視点や発想等を取り入れ、地域の活性化に向けた取り組みを進める「地域活性化企業人（旧地域おこし企業人）」の受け入れ経費など

○財政再建と地域再生を着実に進めるため、

・市庁舎整備に向けた外部委員

会の設置に係る経費

○また、歳入確保策として

・ふるさと納税の更なる確保に向けた、ふるさと納税サイトとの連携強化や返礼品開発促進に係る経費

・まち・ひと・しごと創生寄附金（企業版ふるさと納税）の確保などを計上いたしました。

この結果、一般会計の令和4年度の予算規模は、財政再生計画を26億2,335万7千円上回る、119億5,470万6千円となったところであります。

次に、特別会計についてであります。各特別会計につきましては、それぞれの制度に基づく事業経費を、収支の均衡が図られるよう財源を考慮しながら措置するとともに、特に施設・設備を有する会計につきましては、従前同様の長寿命化対策と効率的な運用を図るべく、予算編成をいたしたところであります。

なお、水道事業会計については、厳しい経営状況が続きますが、持続可能な水道事業を運営していくために、業務の効率化を図りながら、安全で安定した水道水の供給に努めてまいります。

むすびに

以上、令和4年度市政執行方針について申し上げます。

再生振替特例債の償還も残すところ5年となり、財政再生計画期間の実質的な終了が近づいてまいりました。

一方、これまで財政の再建と同時に地域の再生を進めてまいりましたが、人口減少、少子高齢化の進行には歯止めがかかっておりません。

冒頭で申しましたが、令和4年度は私の任期最終年度であります。

就任時に掲げた再生のキーワード「財政の自立」「行政の自立」「市民との協働」の実現に向け、市政執行方針に掲げた施策を着実に推進するとともに、まちづくりマスタープランを最重要事項としてさらなる推進に努め、持続可能で安心して住み続けられる「夕張づくり」を着実なものとする道筋を明確にしております。

教育行政執行方針

はつらつ

予測困難で変化の激しい「Society 5.0 時代」といわれるこ

れからの社会で、子どもたちには自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう育んでいくことが求められています。

また、この2年の間は、国や道における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に従い、その時々レベルに応じた感染防止、拡大防止策を徹底しながら、子どもたちに感染させることなく、学びを止めることなく、社会教育活動にあつても様々な工夫や検討を行いながら、各種事業を実施してきました。

その収束は依然として不確かではあります。これからの夕張にとつて、地域の宝であり大切な財産である未来を担う子どもたちの育成は、本市の将来に向けた大きな使命であり、そのための「教育への投資」は極めて重要であると考えます。

令和4年度における教育行政の推進は、こうした現状を踏まえ、新型コロナウイルス感染症防止対策を行いながら、課題である子どもたちの「確かな学力の向上」と豊かな心身の育成「および拠点



学校教育の推進

1 確かな学力を身に付ける教育の推進

複合施設「りすた」の賑わいの創出を重点に、従来の取り組みを継続、発展させ、学校教育活動並びに社会教育事業等の充実を着実に推進していく所存であります。

本市の児童生徒の学力は、一定の伸びはあるものの、依然として全国全道平均に達していないこと

から、「自ら学び、自ら考え、判断して行動する力」の育成に努め、基礎的・基本的な「知識・技能」や「思考力・判断力・表現力」、「学ぶ意欲」など確かな学力を身に付ける教育を力強く進めなければなりません。

適な学びと協働的な学びの実現」を目指す教育活動を、次の三点の取り組みを重点に推進してまいります。

そのため、「ゆうばりっこ、学び育成プラン」を改訂し、新学習指導要領に基づく「主体的・対話的で深い学び」や、昨年、中央教育審議会が答申した「すべての子どもたちの可能性を引き出す、個別最

1点目は、「学ぶ意欲の向上」についてです。

基礎学力の定着とその向上のため、少人数習熟度別授業、TTなど個に応じた指導をはじめとして、ICTを活用した授業の展開、学び直しの時間の工夫、家庭学習の充実等に取り組んでまいります。特にGIGAスクール構想に

より、児童生徒一人に一台のタブレット端末が整備され、授業等における学習ツールとしての有効活用や家庭学習での活用、更にはデジタル教科書の活用検証事業に継続して参加するなど、ICTの活用促進を図り、子どもたちの思考力、判断力、表現力や情報活用能力の育成を通し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現を目指します。また、オンラインによる授業配信にも取り組み、学びを止めることなく、児童生徒の学習意欲の向上を促進します。

2点目は、「小中協働の強化」です。

「小中連携学力向上プロジェクト委員会(通称・ユープロ)」の活動の充実を通して、合同研修や乗り入れ授業、小学6年生児童の中学校校舎での学習活動の実施等、小中の交流事業を実践します。さらに、9年間を通じた学力の経年変化の分析と改善策の検討を行うなど、小・中協働を加速化させ、義務教育9年間を見通した系統的、効果的な学力向上策を追求してまいります。

また、将来的な義務教育学校の設置も視野に、本市における小中一貫教育のあり方の検討を始めます。

3点目は、「教師の授業力の向

上」です。

オンライン研修会等への積極受講を促すとともに、夕張高校が開催する研修会への参加や空知教育局指導主事等外部講師を招聘した研修活動に取り組み、教師の授業力の向上に努めてまいります。

これらを通し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、「主体的対話的で深い学び」の実現や学習ツールとしてのICT機器を有効活用した授業改善のためのスキルアップを図ります。

2 豊かな人間性を身に付ける教育の推進

本市の子どもたちは、「純粹で素直である」との評価があります。このことを大切にしながら「明るく、元気で礼儀正しく、心豊かでやさしい態度」と「社会に適應する協調性」を併せ持った「ゆうばりっこ」の育成に取り組んでまいります。

このため、いじめや不登校を未然に防ぐとともに、規範意識を高め、違いを認め合う各種教育活動の充実、「QUTテスト」を活かした望ましい学級集団づくり、「ピアサポート」を取り入れた教育活動等の実践による児童生徒同士の絆づくりに取り組みます。これら

を通し、他者への思いやりの気持ちや多様性の尊重、豊かな感性、社会的協調性、自己肯定感などを育み、子どもたちに豊かな人間性を身に付けさせます。

3 健全な体を育む教育の推進

豊かな人間性に加えて重要なのは「健康でたくましい体」を持つ子どもたちの育成であります。直近の体力運動能力調査の結果から、本市の児童生徒は複数の種目で全国全道平均を上回る結果を得ております。今後も、課題である持久力アップをはじめ、体育の授業を中心に学校全体で取り組む体力・運動能力の向上策を推進していくとともに、自己の健康・安全への実践意欲の向上を目指し、新型コロナウイルス感染症予防のための環境整備と感染防止への指導等を徹底して行っております。

一方、健全な子どもたちの育成は、地域経済の活性化には不可欠なものです。このため、教育の魅力化は高校にとどまるものでは決してありません。義務教育段階から高校へつなぐ二連の支援を継続していくことが重要です。

本市では、過去4年間、小中高一貫のマンツーマンオンライン英会話授業を実施し、英会話並びに英語力の向上と国際理解教育の充実を図っております。今後もこの取り組みを充実発展させることで、グローバル人材の育成と特色ある英語教育の実践により、夕張高校卒業後の進路選択の拡充を目指すとともに、夕張の子どもたちの自信と誇りを育みます。

4 小中高校魅力化の推進

市長部局と連携を図りながら、夕張高校の進学実績の向上や部活動の活性化を図り、夕張高校の魅力化を推進し、夕張高校への進学率を高めようとして取り組んでまいりました。しかし、市外を志望する傾向が毎年一定程度見られ、加え

て急速な少子化により、今後も夕張高校への入学者確保は大きな課題です。

一方、健全な子どもたちの育成は、地域経済の活性化には不可欠なものです。このため、教育の魅力化は高校にとどまるものでは決してありません。義務教育段階から高校へつなぐ二連の支援を継続していくことが重要です。

本市では、過去4年間、小中高一貫のマンツーマンオンライン英会話授業を実施し、英会話並びに英語力の向上と国際理解教育の充実を図っております。今後もこの取り組みを充実発展させることで、グローバル人材の育成と特色ある英語教育の実践により、夕張高校卒業後の進路選択の拡充を目指すとともに、夕張の子どもたちの自信と誇りを育みます。

昨年度開始した「ふるさとキャリア教育」は、夕張の特性や良さを見直すとともに、地域の人材や教育資源を生かした学習に取り組む、街づくりや地域の将来像を考えたり、情報活用能力や課題解決能力を培ったりすることなどを目的に実践しています。今年度は「キャリアパスポート」を活用した指導の充実を図り、学年間、校種間で引き継いでいくとともに、12年間を通じたカリキュラムの作

成に繋げていく考えです。

5 特別支援教育の充実

近年、特別支援学級の在籍者や通級指導を受ける児童生徒が増加しています。

特別支援教育は、一人ひとりの教育ニーズに応じた指導や支援が必要なことや、地域において長期的な視点から切れ目のない支援を行わなければならないことを踏まえ、対象となる幼児児童生徒等に対しまして、「ゆうばりっこ未来ファイル」の作成と活用を通して特別支援教育推進協議会など関係機関との連携を図り、充実した支援を行ってまいります。

6 信頼される学校づくりと家庭、地域との連携

地域に開かれ信頼される学校づくりのためには、学校と家庭・地域が教育目標や課題を共有し、共に協働して教育活動に取り組んでいくことが大切です。

夕張市学校運営協議会は「家庭学習強調週間」や「夕張クリーンデー」など特色ある取り組みが定着し、地域と学校をつなぐ大きな役割を有しております。今年度も学校を核に、学校運営協議会の更なる活動充実を図るとともに、地域学校協働本部事業との

連携や地域の教育力を活かした体験型、課題探究型の学習活動等にも継続して取り組んでまいります。

「信頼される学校」づくり、「地域とともにある学校」づくりに向け、校長のリーダーシップのもと、学校と家庭・地域が揺るぎない信頼関係を構築し、行政との連携も強め各種取り組みを推進してまいります。

7 教職員の働きやすい環境の構築

教職員の時間外勤務を削減し、教材研究や子どもたちと向き合う時間を確保するなど教師本来の職務に専念できる環境の構築は待ったなしの状況です。そのため、本市においても「校務支援システム」を導入し、教職員の勤務時間の管理を行うことで時間外勤務の縮減を図るなど、働き方改革を推進しております。

令和4年度も、この取り組みを前進させ、教職員の職務環境の向上を図ります。

社会教育の推進

1 人と人、地域と地域をつなぐ生涯学習の振興

子どもから大人まですべての市

民が学べる生涯学習の実践と潤いのある生活実現のための社会教育事業の推進は極めて重要です。また、郷土の文化や芸能を保護し、歴史を重んじ愛する市民の育成が「再生夕張」には不可欠です。

このため、生涯学習活動の企画運営、文化芸術作品の展示鑑賞の機会提供などに取り組んでいく必要があります。オープン3年目となる拠点複合施設「りすた」を、このような活動の拠点として令和4年度も「賑わいの創出」を目指します。

具体的には、「りすたChaienge協働事業」と「未来を創る市民学習講座事業」を昨年度の成果と反省点等を踏まえ今年度も企画し、市民の学びの場、集いの場として積極的に提供してまいります。また、「コミュニティスクール等と連携した「郷土愛教育事業」の実施、「ゆうばりっ子ひろば」や「りすた図書館」を活用した事業の展開など、子どもから大人まで幅広く利用していただける環境づくりの方策について追及してまいります。

2 体育スポーツ活動の振興

市民の皆様の体育スポーツ活動に親しみ、健康の保持増進や生きがいを実感する機会の充実を

求める声に応えるためには、地域に密着したスポーツの推進とそのためのスポーツ施設の整備・充実に取り組み、施設利用の促進を図っていくことが必要です。そのため、総合型地域スポーツクラブに対してのサポートをこれまで同様に行っていくとともに、スポーツ関連施設の維持や管理に必要な予算の確保と執行について努めてまいります。

3 第7次社会教育中期計画の策定について

令和4年度から令和8年度に至る5年間の第7次社会教育中期計画を策定いたしました。今後の本市における社会教育活動につきましては、これに基づきなお一層推進してまいります。

4 石炭博物館模擬坑道について

石炭博物館模擬坑道に係る、現在の作業状況および今後の対応について申し上げます。

2019年4月に発生した坑道火災以降、その消火や坑道内の排水作業、有識者による現地視察および意見交換による坑道復旧プランの検討など様々な取り組みを行ってまいりました。また、観覧坑道であるが故にこれまで以上の安全対策を講じる必要があり、坑

道内炭層の状況を詳細に把握するためのボーリング調査等を踏まえ、坑道内の復旧をどのように図っていくかなど、課題解決と早期再開にむけて有識者による助言を得ながら着実に作業を進めてまいりました。

その上で、今年度は再開へ向けた坑道内復旧工事を開始し、令和5年度内の工事完了、遅くとも令和6年度当初の模擬坑道観覧の再開を目指していく所存です。

しかしながら、現在のコロナ禍の中、必要な建設資材の調達やその運搬、作業員の確保等、計画通りに工事が進まないことも想定されます。

市民の皆様には、深いご理解を頂戴いたしたく、この場をお借りいたしましたようお願い申し上げます。

おまげ

以上、継続的な課題の克服や重点施策に取り組んでいく基本的な考え方に沿って、令和4年度の教育行政執行方針を述べさせていただきます。

コロナ禍は、私たちの生活様式を変え、教育環境や社会教育活動等に大きな影響を与えています。新型コロナウイルス感染症によ

る、日々の暮らしへの影響はまだしばらく続くものと推察いたします。

また、小・中学校校舎やスポーツを主とする関連施設の整備に関しては老朽化による不具合等が著しくなってきたおり、これらの課題は、予算編成時において解決が図られるようなものではございません。財政再生計画にしっかりと反映し、計画的に改善が図られるように、粘り強く国や北海道と協議を重ねていかなければならない事案であると考えます。

このような厳しい環境下にある本市ではありますが、教育を一歩でも、二歩でも着実に発展させていくことを私の使命としながら、教育行政の舵取りをしっかりと担ってまいります。

市民の皆様、そして市議会の皆様には、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の教育行政の執行方針といたします。

「住宅取得等補助金」の制度について

■市では、子育て世帯への支援、転入や定住促進、空き家の有効活用、居住環境の向上を目的とした補助金制度をつくり皆さんを応援しています!!



- ①新築住宅取得費補助金
- ③リフォーム工事費補助金
- ②中古住宅取得費補助金
- ④老朽建築物等除却費補助金

- ◆**申込期間** ①, ②, ③については、令和4年4月4日(月曜日)から予定件数に達するまで
 ※令和5年2月28日までに取得・工事完了できない場合は、受付できません。
 随時申込とし、予算額に達した時点で締め切ります。
 ④については、令和4年4月4日(月曜日)から令和4年12月23日(金曜日)まで
 ※随時申込とし、予算額に達した時点で締め切ります。
- ◆**取得・工事期限** 令和5年2月28日(火曜日)まで

《補助金の概要》

制度名	①新築住宅取得費補助金	②中古住宅取得費補助金	③リフォーム工事費補助金	④老朽建築物等除却費補助金
補助対象者	1 補助金の交付を受けてから、5年以上継続して本市に住まわれる方。 2 市税などを滞納していない。	1 補助金の交付を受けてから、5年以上継続して本市に住まわれる方。 2 市税などを滞納していない。	1 補助金の交付を受けてから、5年以上継続して本市に住まわれる方。 2 市税などを滞納していない。 3 所得制限以下であること。	1 市税などを滞納していない。 2 所得制限以下であること。
補助条件	1 「北海道長期優良住宅建築等計画」における断熱性能に適合すること。 2 地域要件の範囲内(社光～平和、清水沢、沼ノ沢、紅葉山地区の用途地域内)	1 地域要件の範囲内(社光～平和、清水沢、沼ノ沢、紅葉山地区の用途地域内) 2 中古住宅の取得額(消費税を除く)が100万円以上であること。 3 昭和56年6月以降の住宅	1 次のリフォーム工事 ●バリアフリー工事 ●省エネ工事 ●耐久性向上工事 2 リフォーム工事費(消費税を除く)が50万円以上であること。	1 除却工事費(消費税を除く)が30万円以上であること。 2 市内業者と工事請負契約を締結し、除却工事を行わせること。 3 昭和56年5月31日以前に建設された建物
補助額	1 市民が新築または購入 100万円/戸 2 転入者が新築または購入 150万円/戸 3 子どもが1人 40万円/戸 加算 4 子どもが2人以上 80万円/戸 加算 5 市内業者による施工 20万円/戸 加算	1 市民が中古住宅を購入 取得額の 25% で 限度額が 50万円/戸 2 転入者が中古住宅を購入 取得額の 30% で 限度額が 75万円/戸 3 子どもがいる(人数に関係なく) 25万円/戸 加算	1 市内業者によるリフォーム工事費の 20% で 限度額が 50万円/戸 2 市外業者によるリフォーム工事費の 10% で 限度額が 30万円/戸	1 市内業者による除却工事のみ 除却工事費の 30% で 限度額が 20万円/戸
備考	<p>■転入者とは 平成31年4月1日以降に夕張市に転入し、転入の前日1年間において、夕張市に住所を有していなかった市民をいう。</p> <p>■市内業者とは 夕張市内に事業所、営業所を持つ法人および市内で営業する個人事業者で、建設業法第2条第3項の建設業者および同法第3条第1項ただし書きの軽微な建設工事のみを請け負うことを営業する者をいう。</p> <p>■市税などを滞納していない者とは 申請者およびその者と同一世帯を構成する者が市税など(市道民税、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、水道料金および下水道料金、市営住宅使用料)を滞納していないこと。</p> <p>■所得制限とは ※③のリフォーム工事費および④の除却費補助の場合のみ。 申請者世帯の前年における総所得が、毎年度4月1日時点において、厚生労働省が公表する全世帯を対象とする直近の1世帯当たり平均所得額以下であること。</p> <p>■子どもとは 満18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者をいう。</p>			

《申請・問合せ先》夕張市建設課建築住宅係 ☎52-3119 Mail:ybrken@city.yubari.lg.jp
 夕張市ホームページ > 暮らしの情報 > 住まい・生活 > 住宅 > 補助金
<https://www.city.yubari.lg.jp/kurashi/sumaiseikatsu/jutaku/hojyokin/index.html>

■保険料の減免

保険料のお支払いが困難な場合は、市健康保険係へご相談ください。災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料の支払いが困難な方は、保険料の減免が受けられる場合があります。

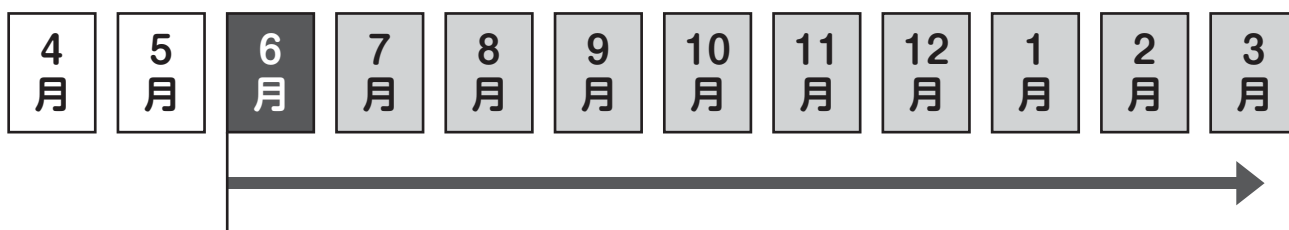
保険料はいつ納付するの??

保険料は国保に加入する資格が発生した月から納めることになります。

夕張市の国民健康保険料は、毎年7月に決定します。基本的に年間分の保険料を7月～2月までの8回にわけて納めます。年度の途中で国保に加入、脱退した場合には月割りで計算して、納期限までに納めます。

◆年度の途中で国保に加入した場合

例) 6月に加入した場合 → 年間保険料の12分の10を納めます



加入月から保険料が発生します。この場合、6月～3月分を7月～2月に納めます。

※加入の届け出が遅れると、保険料は加入の資格を得た月までさかのぼって納めることになります。

◆年度の途中で国保を脱退した場合

例) 9月に脱退した場合 → 年間保険料の12分の5を納めます



脱退した月の前月分まで納めます。

※ほかの健康保険などに加入した場合、届け出が遅れると、保険料が二重払いになってしまうことがあります。

★よくある質問

Q. 4月に保険料が口座から引かれていないのですがなぜですか？

A. 継続して国保に加入し、口座振替を選択している方の場合、令和4年度の保険料は、7月から引き落とされます。4月から6月の支払いはありません。

Q. 自分は職場の健康保険に加入しているのに、国民健康保険料の請求がきたのはなぜ？

A. ご家族に国保に加入している方はいませんか？国保の保険料は、世帯主が納めることになっています。

このため、世帯主が職場の健康保険などに加入している場合でも、ほかの家族が国保に加入していれば、世帯主に保険料の決定通知書が送付されます。

問合せ先 (資格・給付について)市健康保険係 ☎52-3105
(保険料について)市賦課係 ☎52-3120

■国保のお話 vol.38

国民健康保険料率の改定について

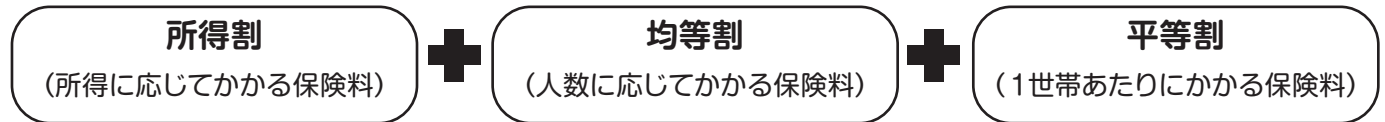
令和4年度は、下記のとおり保険料率を改正しました。保険料額につきましては、7月中旬に個別にお知らせします。



平成30年4月から国民健康保険は広域化され、市町村と都道府県が一体となって国民健康保険事業の運営にあたっています。道内においては、道が策定した「国民健康保険運営方針」に基づき、北海道全体で国保運営を支えていく取り組みが進められています。そうした中で、夕張市においても道が示す保険料水準へ合わせていくため、段階的に保険料率の改定を行います。

国民健康保険に加入している皆さんには負担増をお願いすることとなりますが、市としてもジェネリック医薬品の利用促進や保健事業の推進など医療費の削減に努めてまいりますので、ご理解ご協力のほどよろしく申し上げます。

★低所得の方には、保険料の軽減があります。7月中旬にお知らせする保険料額は、あらかじめ所得や加入者数に応じて軽減し、保険料を計算しています。



所得割(所得×保険料率)	令和3年度	令和4年度	前年比
医療分	5.40%	5.90%	0.50% 増↑
支援金(後期)分	2.20%	2.23%	0.03% 増↑
介護分(40～64歳の方のみ)	1.50%	1.62%	0.12% 増↑
均等割(加入者数×保険料)	令和3年度	令和4年度	前年比
医療分	14,600円	18,400円	3,800円 増↑
支援金(後期)分	5,300円	6,300円	1,000円 増↑
介護分(40～64歳の方のみ)	5,200円	6,300円	1,100円 増↑
平等割(1世帯×保険料)	令和3年度	令和4年度	前年比
医療分	10,600円	16,100円	5,500円 増↑
支援金(後期)分	4,000円	5,500円	1,500円 増↑
介護分(40～64歳の方のみ)	2,900円	4,200円	1,300円 増↑

■未就学児に係る均等割額の減額

法律の改正に伴い、令和4年度以降の国民健康保険料から、未就学児(小学校入学前まで)に係る均等割額を5割減額します。

これは、子育て世帯の負担軽減を図る目的で実施されるものです。

なお、7割・5割・2割の軽減が適用される世帯は、軽減後の均等割額から5割を減額します。

■保険料の上限額

医療分保険料の最高限度額(賦課限度額)を、法律の改正に伴い、変更します。介護分に変更はありません。

	令和3年度	令和4年度	前年比
医療分	63万円	65万円	2万円 増↑
支援金(後期)分	19万円	20万円	1万円 増↑
介護分(40～64歳の方のみ)	17万円	17万円	同額
合計	99万円	102万円	3万円 増↑

ゆうばり健康ポイントカード特典申請のお知らせ

令和3年4月1日から実施の「ゆうばり健康ポイントカード」の有効期限が、令和4年3月31日までとなっています。スタンプが30ポイント以上貯まると、特典が受けられます。



30ポイント以上貯まりましたら、ポイントカードに「**氏名・生年月日・住所・電話番号、特典引換場所**」を必ず記入して、市健康保険係、南支所または各ふれあいサロンに提出してください。
(各ふれあいサロンで特典を引き換えたい方は、ポイントカードにその旨をご記入ください。)

- 【提出期限】** 令和4年4月22日(金)まで
【特典】 表彰状(例年開催していた表彰式は新型コロナウイルスの影響により中止します。)
 ・副賞

新しい『ゆうばり健康ポイントカード』を発行します



対象者 夕張市民
有効期限 1年間(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

★ポイントカードの取得方法★

- 令和4年4月1日より、市健康保険係、南支所、文化スポーツセンターの各窓口で配布します。
夕張市民であれば、子どもから大人までどなたでも取得できます。
※発行の際、住所・氏名・生年月日・連絡先を確認します。
- 健診受診者(集団健診)には、問診票を送る際に同封します。

★ポイントの取得★

達成ポイント 30ポイント以上 ※獲得したポイントに応じて、副賞が変わります。



市が実施する健診の受診、運動・健康に関する事業参加、施設利用(文化スポーツセンター・りすた)、活動(サークルなど)ごとにポイントを取得できます。
 ※参加・利用時にカードを持参してください。
 詳しいポイント内容は、ポイントカードを取得した際にお渡します。

問合せ先 市健康保険係 ☎52-3105

夕張国民健康保険 地区別健診受診率ランキング

夕張市国民健康保険では、40歳から74歳の被保険者の方を対象に特定健診を実施しています。令和2年度に実施した特定健診の集計を地区別に分析しましたので、実施結果をお知らせします。

富野がみごと1位に輝きました！
健康意識が高くすばらしいですね。



住の江町
57.1%

富野
64.4%

滝ノ上
55.6%



2		1		3	
4	新光町 50.0%	11	楓 40.0%	25	清栄町 28.0%
4	東町 50.0%	14	昭和 37.5%	26	鹿の谷 27.0%
4	青葉町 50.0%	15	末広 37.2%	27	千代田 25.0%
7	山手町 46.7%	16	若菜 35.3%	28	岳見町 20.8%
8	沼ノ沢 45.5%	17	本町 33.9%	29	清陵町 20.4%
9	大宮町 42.9%	18	清水沢 33.8%	30	旭町 20.0%
10	南清水沢 42.1%	19	紅葉山 33.3%	31	夕南町 19.0%
11	常盤 40.0%	19	社光 33.3%	32	真谷地 15.4%
11	若美町 40.0%	21	宮前町 31.9%	33	登川 0%
		22	日吉 30.0%	33	住初 0%
		23	平和 29.4%	33	東丘町 0%
		24	遠幌町 28.6%	33	幌南町 0%

※受診率は、令和2年度の実施状況です。対象者が0名の地区は記載していません。

夕張市 国民健康保険に加入している方は 健康診断が **無料** できます。



あなたのカラダの健康なところを
年に1回知ることも健診の目的です。

もちろん、生活習慣病、病気の早期発見をすることもできます。
あなたの大切な人は、あなたの健康を願っています。元気で長生きするために、健康診断を受診しましょう。

◆特定健診の申込方法は、5月下旬に対象者の方へ
郵送でお知らせします。

問合せ先 市健康保険係 ☎52-3105

【事前のご案内】道の駅「夕張メロード」 リニューアルに伴い出品・出店者大募集!!

現在、道の駅「夕張メロード」は、内装のリニューアル工事を行っており、利用する方々への魅力向上につながる取り組みの一環として、出品・出店いただける方を募集します。

詳しい募集時期や募集要項は、現在整備中ではありますが、ご興味のある方は、下記をご覧ください。お問い合わせください。

<道の駅「夕張メロード」の概要と募集予定の概要>

1. 道の駅「夕張メロード」の概要

- (1)所在地 夕張市紅葉山526番地19 (JA夕張市、メロード店内)
- (2)全体面積 13,180㎡、年間利用者数 約17万人 (令和2年実績)

2. 出品・出店に関する募集予定の概要

- (1)飲食スペースへの出店
- (2)特産品などの出品 (テスト販売、常設販売可)
- (3)対面販売などのチャレンジスペース (1日から)

※夕張市内で事業を行っている方を優先します。

※募集内容は変更となる場合があります。

<出品・出店の活用例>

- ・特技を生かして出品や出店を行いたい!!
- ・対面販売を通じてお客様の反応を見てみたい!!
- ・売上アップのため新たな事業を展開したい!!
- ・道の駅を活用して宣伝、告知を行いたい!!

<出品・出店者に該当する方の例>

- ・市内の素材を使用した製品を製造している方
- ・小物、雑貨、陶器、織物、家具などの工芸品を作っている方
- ・市内で事業を営んでおり、道の駅のコンセプトに合ったサービスを提供できる方

【問い合わせ先】

道の駅夕張メロード運営協議会事務局
☎53-8111 (JA夕張市、メロード店内)
または
☎52-3128 (市商工観光係内)

地域おこし協力隊による

「中華水餃子手作り体験会」ご報告

こんにちは！蔣静文(しょうせいぶん)です！2月27日(日)、拠点複合施設りすたで「中華水餃子手作り体験会」を開催しました。新型コロナウイルス感染対策の関係で少人数に制限しましたが、8名の市民の方にご参加いただきました。当日の様子をご報告いたします。



春節の飾り「春聯」や年画、福字を貼って、春節の雰囲気を出しました。



生地作り。材料を箸で同じ方向に混ぜながら、ぬるま湯を少しずつ入れます。



餡を混ぜます。最初はゆっくり、どんどん加速しながら混ぜます。



休ませた生地を餃子の皮のサイズに小分けにして、円形に伸ばします。



餃子の皮の中央に餡を入れて、半分に折ってひだを作って閉じます。



春節に関するアニメーション、春節特別番組「春節聯歡晚会」の人気演出—舞踊と太極拳を紹介。



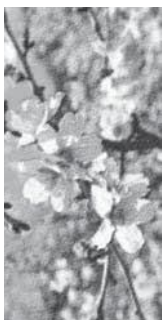
皆さんに自己紹介と感想をシェアしていただきました。



美味しさの秘密は？中華料理に欠かせない本場の調味料です！

詩の意味

世の中旧暦の4月は芳しい花が尽き、山にあるお寺の桃の花が咲き乱れ始まっている。いつも春が早く帰って、探しても見当たらずととても残念だったが、この山寺の中に春が移住していたのを知らなかった。



レン	ジャン/ジャン	スー	ユイ	ファン	フェイ/フェイ	ジン/ジン	シャン	スー	タオ	フ	シー	ション	カイ	
rén	jiān/jiàn	sī	yuè	fāng	fēi/fēi	jīn/jīn	shān	sī	táo	huā	shǐ	shèng	kāi	
人	間	四	月	芳	菲	尽	，	山	寺	桃	花	始	盛	开
チン/チン	ハン	チュン	グアイ(グアイ)	ウー	メイ	チュ/チュ	ブー/ブー	チー	チュアン/チュアン	ル	ツ	チュン/チュン	ライ	
cháng/zhǎng	hèn	chūn	guī	wú	mì	chǔ/chǔ	bù/bù	zhī	zhuǎn/zhuàn	rù	cǐ	zhōng/zhōng	lái	
長	恨	春	歸	無	覓	處	，	不	知	轉	入	此	中	來
タン	バイ	ユイ	ザ	リン	スー	フ								
táng	bái	jū	yì	dà	lín	sī	táo	huā						
-	【唐】	白	居	易	《	大	林	寺	桃	花	》			

詩人が、山登りの前に春の時期が短いのを嘆きましたが、予想外の春の景色が目の前に現れます。彼にとって、どのくらいのサプライズであったでしょうか。詩の一行目の「芳しい花が尽き」と二行目の「咲き乱れ始まっている」のコントラストが強くて、憂い気持ちから喜びに転換しました。「世の中」という大きな言葉を使って、喜ばしい気持ち強調をして、まるで現実世界から仙境に歩んできたみたいです。詩人は春が去るのを恨めしく思いましたが、春は去るのではなく、子どもみたいに隠れん坊をしていただけです。



夕張市は山間地であり、桜も5月頃に見頃を迎えるとのことで、この詩とはピッタリ合っていますね。雪が完全に溶けてなくなるのは5月頃と聞きましたので、花見に行くとき、桜と合わせて寒空の中で湯気が立つお茶を飲むと詩人のように、ひんやりとする超然の世界に入ったと感じませんか？本州の桜は終わっている時期ですが、標高の高い山間地だからこそ、ゴールデンウィークにも桜を楽しめるチャンスがあります。コロナ感染対策をしっかりとった上で、夕張の花見に行きましょう。

拠点複合施設りすたからのお知らせ

実践英会話教室（前期）受講者募集

市民を対象とした、初級レベルの英会話教室の受講者を募集します。小学生から参加できます。

と き 5月12日(木)～7月14日(木) 全8回・毎週木曜日
午後6時30分～午後7時30分

と ころ 拠点複合施設りすた・多目的室2

講 師 アシュリー・マレル
(オーストラリア出身の英語の先生)

受講料 無料

定 員 15名程度(申込者が多い場合は抽選します。
落選した人は、優先的に後期の英会話教室を受講できます。)

申込期限 4月27日(水)

申込・問合せ先 市社会教育係 ☎57-7711

↓講師のアシュリー先生は、市内の教育・保育施設でも活躍しています。



高齢者学級もも倶楽部 受講者募集

もも倶楽部は、健康な百(もも)歳を目指し楽しく学ぶことを目標とした、高齢者学級です。令和4年度は「自然と共に生きる」をテーマに、受講者を募集します。

対 象 60歳以上で、講座に3回以上出席できる市民

定 員 40名(先着順で、定員になり次第締め切ります。)

と ころ 拠点複合施設りすた

受講料 教材費・市外研修費として、3,000円を徴収します。
第1回のオリエンテーションにご持参ください。
市外研修では、別途昼食代などが必要です。

申込期限 5月10日(火)

日程・内容(予定) 全7回・水曜日

5月18日 開講式・オリエンテーション

6月15日 宮沢賢治の物語と朗読

7月20日 粘土の工作

8月17日 石の造形と視察前の学習

9月7日 市外視察「アルテピアッツァ美唄と三笠市立博物館」

10月26日 素敵なお品を眺め楽しむ鑑賞講座

11月16日 閉講式・振り返り



申込・問合せ先

りすた貸館窓口・りすた図書館
☎57-7583

「名前 / 生年月日 / 年齢 / 連絡先」をお伝えください。

りすた景観美化活動

「石拾い・根っこ抜き」

昨年度から、りすたがより親しまれ・入りやすい雰囲気とするためりすた周辺の景観美化を進めています。本年度は花壇も整備する予定ですが、その一環で石拾いと根っこ抜きをする予定です。おしゃべりしながら楽しく作業しませんか？

とき 4月23日(土) 午後2時～午後3時30分
途中からでも参加できます。

ところ 拠点複合施設りすた 外

対象 どなたでも参加できます。

持ち物 汚れてもいい服 / 軍手 / お手持ちの園芸用品

申込 不要

その他 ・令和3年度の様子を、待合交流スペースに掲示しています。
・雨天の場合は、4月29日(金・祝)に延期を予定しており、その場合当日待合交流スペースに掲示します。

問合せ先 市社会教育係 ☎57-7711



雪月花展での短歌・俳句・詩などを募集します！

7月1日(金)～3日(日)の期間で、詩歌・書・花による合同展「第51回雪月花展」を開催します。開催にあたって、作歌部門の作品を募集します。採用された作品は、市内の書家により書かれ、詩歌と書にあうよう市内華道家により花もいけられます。日本文化の深みを一緒に体験しませんか？

作歌募集期間 4月1日(金)～4月25日(月)必着

対象 特に定めはありません。

テーマ 自由です。

応募用紙 拠点複合施設りすた・待合交流スペースにあります。

応募作品条件 (1) 提出する作品は「常用漢字」「現代仮名づかい」「送り仮名の付け方」によらない場合は、必ずふり仮名をします。
(2) 書の浄書の文字については特に制限しないので、提出された作品と異なる場合があるので、変えられたくない文字がある場合は、その旨を付記してください。
(3) 詩などで応募する場合は、文字数を35字までとします。タイトルは不要です。

選出件数 書・花の出品者数によって変更になりますが、おおよそ20点です。応募数が超過した場合は、くじによる抽選とし、後日応募していただいた皆さんにご連絡します。

応募 / 問合せ先 市社会教育係 拠点複合施設りすた内 ☎57-7711

受付日時 平日8時45分～17時30分、土曜日10時～16時



りすた Challenge 協働事業に 応募しませんか？

拠点複合施設りすたを活動場所として、これまで利用されていない方法などを見つけながら、市民団体が創意と工夫を凝らした事業を提案し、実施にあたって教育委員会と話し合いの上、審査会で選ばれた事業には市が助成金を交付して、協働で実施する事業です。りすたでどんなことをやりたいか・できるのか、じっくり話して一緒に考えながら、Challenge してみましょう。皆さんのアイデアをお待ちしています！

試しに市民菜園の
スペースをつくれなかな？

多世代で交流できる遊びを
取り組めなかな？

緑地スペースで
手づくりのお祭りを
開催したい！

ものづくりの体験会を
開いて、作品の販売も
してみたい！



対象事業

- りすたを主な活動場所として実施するものであり、単独または複数の市民団体が教育委員会と連携・協働して行う事業であること。
- 公益的または社会貢献的な事業であり、地域課題および社会的課題の解決が図られるものであること。
- 具体的な成果および効果が期待できるものであること。
- 原則、営利を目的としないものであること。
- 市民団体を構成する者のみを対象とせず、幅広い市民が参加できるものであること。

助成金額

新規の助成対象事業は1件につき上限30万円を助成する。

令和3年度から継続して実施する事業は、補助対象経費の半額までを補助することとし、1件につき、上限は15万円とする。

スケジュール

【4月1日～28日（木）】

★事前相談（必須）
申請書必着



【5月10日（火）】

審査会
交付事業の決定



【6月から来年2月】

事業実施期間

申請・問合せ先

詳しく知りたい方は、市ホームページをご覧ください
ただ、りすた内教育委員会窓口までお越し
ください。 市社会教育係 ☎ 57-7711

↓ 昨年度の事業の様子



第7次社会教育中期計画の策定について

2022年度～2026年度を対象とした、社会教育中期計画を策定しました。中期計画の目標は「豊かな心を育む、多様性を尊重した生涯学習」です。策定にあわせて実施したアンケート結果の一部を下記に掲載します。回答していただいた皆さん、ありがとうございました。計画およびアンケート結果は、市HP・拠点複合施設りすたで公開しています。

■アンケート内選択式の問い：今後、社会教育行政に期待する取り組みを、お選びください。

□アンケート結果：「家庭教育・子育て」が最も選ばれ、次世代育成に高い関心があることがわかった。

次いで、「生涯にわたる学習活動」が多かった。

■アンケート内自由筆記の問い：地域に住む子どもたちに学んでほしいことはありますか、また、その学習方法はありますか。ご自由にお書きください。

□アンケート回答：

- ・市外、道外、国外との何らかの交流が必要と考えます。コロナが終息したならば、ぜひ、行って交流、迎え入れるの交流で、ぜひ外を知って頂きたいと思っています。「井の中の蛙」だった経験からの意見です。インターネットでも良いと考えます。
- ・本来「学び」とは、楽しいこと、学校の勉強だけではないことを知って欲しい。身近な自然に関心を持ってもらいたい。そして、夕張岳に登りましょう！
- ・夢は叶うこと。自分は出来ると信じる心をつくる（メンタルの育成）。
- ・石炭博物館は子どもたちに見学してもらいたい。夕張の歴史を学んでほしい。 など

夕張市の文化財紹介します！第9弾

「旧北炭夕張炭鋳天龍坑人車斜坑坑口」

明治23年（1890年）に開鋳した北炭夕張炭鋳は明治25年（1892年）に夕張線も開通し、本格的な採炭が進みました。天龍坑人車斜坑坑口は、明治33年（1900年）に夕張第二鋳5番目の坑道「第三斜坑」として開坑された後、大正7年（1918年）に「天龍坑」と改称されました。北炭夕張炭鋳の坑口名は、火災を避けたいという思いから河川名を使用しており、この坑口名も長野県茅野市の赤岳を源とする一級河川「天竜川」に由来しています。

北炭夕張炭鋳初期の主要坑道であった「天龍坑」は、昭和13年（1938年）にガス爆発事故（死者161名）が発生し、その後、採炭が中止されました。現在では、赤レンガの化粧坑口が美しい入気坑と排気坑が対になった当時の面影を残し保存されています。

旧北炭夕張炭鋳天龍坑斜坑坑口は、平成18年10月に国登録有形文化財に登録されました。

○旧北炭夕張炭鋳天龍坑人車斜坑坑口の詳細○

所有者：夕張市

所在地：夕張市高松

構造：煉瓦4枚厚、スパン4mの半円アーチ構造

特徴：ピラスター、コーニス等を付けた壁面の左右に翼部を張り出す堂々とした構え

※引用：国指定文化財等データベース（文化庁）など

問合せ先：市社会教育係 ☎ 57-7711



↑十数年前に撮影された夕張炭鋳天龍坑人車斜坑坑口の写真

学校支援ボランティア

オレンジ通信

令和4年3月31日 第11号〈縮小版〉
 編集責任:夕張市地域学校協働本部
 事務局:夕張市教育委員会
 (☎57-7711)

地域で学校を支えることを目的として、平成20年から始まった地域学校協働事業。学校支援ボランティアに登録していただいた方々が様々な活動をしています。令和3年度の活動を紹介します。

朝の読み聞かせ (小学校)



週1~2回読み聞かせサークルひなたbook★さんが小学校低学年を対象に絵本の読み聞かせを行っています。本の面白さや新しい世界との出会いを届けています。

見守りボランティア



毎朝、バス停や交差点に立って、通学の子どもたちを見守っています。通学の安全を守るとともに、毎朝の挨拶を通して子どもたちと地域の絆を深めています。

芸術文化体験教室 (中学校)



夕張中学校の三年生を対象にお琴、茶道、着付け、生け花、書道を講師の方を派遣して、礼儀作法や伝統の技を伝えました。

昔あそび体験 (小学校)



ゆうばり小学校の低学年にけん玉やお手玉、コマ、だるま落とし、おはじき遊びを地域の昔あそびの名人が子どもたちに教えました。

ボランティア募集

地域学校協働本部では**学校支援ボランティアを募集しています!**
 特に子どもたちの通学の見守り活動をしてくださる方が不足しています。朝の30分、夕方の散歩の合間に近くのバス停や信号で子どもたちを見守りませんか?
 他にも趣味や特技を生かして子どもたちに伝えたい、読み聞かせをしたいなど、ご協力していただける方はまずは事務局までご相談ください。
【問合せ先: ☎57-7711 (市教委)】

ユるっとゆうばりスポーツクラブからのお知らせ

令和4年度の最初の月になりました。ユるっとゆうばりスポーツクラブでは、引き続き感染症対策を講じながら活動をしています。参加される皆さんご協力をお願いします。

会員の皆さんへのお知らせです。毎週水曜日に開催していた「ピンポンバドミントンクラブ」ですが、新たにミニバレーボールを加え、「ピンポンバドミニバレークラブ」となります。皆さんの参加をお待ちしています。

開催教室	参加料(大人)	参加料(中学生以下)	非会員
ボクシングクラブ	200円	100円	400円
ピンポンバドミニバレークラブ	200円	100円	400円
文スポ楽々運動教室	200円	100円	400円
剣道クラブ	200円	100円	400円
りすた楽々運動教室	100円	100円	200円

“春の訪れとともに”【花粉対策をしながら活動しよう】

■春の天敵の花粉症

春になると雪も解けて、外での活動が増えてくる時期になります。しかし、この時期に天敵となり悩まされるのが、「花粉症」です。最近では年代問わず発症する傾向にあり、運動などといった活動をする人にとってはストレスになるものです。花粉に少しでも影響されずに活動するにはどうしたらいいのでしょうか。

■花粉症と体の関係性

私たちの体には、ウイルスや細菌などの異物が侵入すると、それを排除する「抗体」を作って体を守る仕組みがあります。それが「免疫」です。この免疫が過剰に働き、無害なものを異物と誤認し、排除しようとすることがあります。これが「アレルギー」です。花粉症は、花粉が原因物質となって起こるアレルギー疾患の一種で、鼻炎や目のかゆみなどが症状の特徴です。

■花粉症を撃退する生活習慣

不規則な生活習慣は、花粉症を悪化させる恐れがあります。正常な免疫機能を維持するための生活習慣を心掛けましょう。

1. 規則正しい生活を心掛ける
自律神経を整えることを意識する
2. 適度な運動を心掛ける
筋肉をつけて基礎代謝を上げる
3. 体は冷やさない
体温を上げて免疫力を高める
4. ストレスを溜めない
ストレスを溜めずにしっかり休養を取る

☆4月の活動日程

《ボクシングクラブ》

日 時 4月5・12・19・26日(火) 18:30~20:30
場 所 ゆうばり文化スポーツセンター サブアリーナ
持ち物 飲み物、タオル、運動靴、バンテージ(ある方)

《剣道クラブ》

日 時 4月7・14・21・28日(木) 18:00~20:00
場 所 ゆうばり文化スポーツセンター サブアリーナ
持ち物 飲み物、手ぬぐい、(稽古着、竹刀、防具)

《ピンポンバドミニバレークラブ》

日 時 4月6・13・20・27日(水) 18:30~20:30
場 所 ゆうばり文化スポーツセンター メインアリーナ
持ち物 飲み物、タオル、運動靴、ラケット(ある方)

《ランニング&ノルディックウォーキングクラブ》

日 時 4月7・14・21・28日(木) 18:15~19:30
場 所 ゆうばり文化スポーツセンター周辺野外 トレーニングルームなど
持ち物 ノルディックポール(貸出可)

《文スポ楽々運動教室》

日 時 4月14・28日(木) 10:15~11:45
場 所 ゆうばり文化スポーツセンター サブアリーナ
持ち物 飲み物、タオル、運動靴

《りすた楽々運動教室》

日 時 4月2・9・23日(土) 10:30~11:30
場 所 拠点複合施設りすた 多目的ホール
持ち物 飲み物、タオル、運動靴

●申込・問合せ先 ☎56-6046 ゆうばり文化スポーツセンターまで

■歳出性質別予算

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減額
1 人 件 費	1,269,857	1,379,883	△ 110,026
2 物 件 費	1,367,052	1,313,600	53,452
3 維 持 補 修 費	318,135	288,848	29,287
4 扶 助 費	1,540,058	1,458,264	81,794
5 建 設 事 業 費	2,568,454	645,203	1,923,251
6 公 債 費	3,513,106	3,500,697	12,409
7 繰 出 金	818,128	835,147	△ 17,019
8 補 助 費 等	432,888	433,111	△ 223
9 積 立 金	105,948	104,301	1,647
10 出 資 金・貸 付 金	1,080	1,080	0
11 予 備 費	20,000	10,000	10,000
合 計	11,954,706	9,970,134	1,984,572

■歳出所要経費別予算

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減額
1 経 常 事 業	3,641,878	3,939,880	△ 298,002
2 臨 時 事 業	657,063	83,626	573,437
3 特 別 会 計 繰 出 金	738,314	739,214	△ 900
4 人 件 費	1,269,857	1,379,883	△ 110,026
5 債 務 負 担 行 為	2,114,488	316,834	1,797,654
6 公 債 費	3,513,106	3,500,697	12,409
7 財 調・減 債 基 金 積 立 金	0	0	0
8 予 備 費	20,000	10,000	10,000
合 計	11,954,706	9,970,134	1,984,572

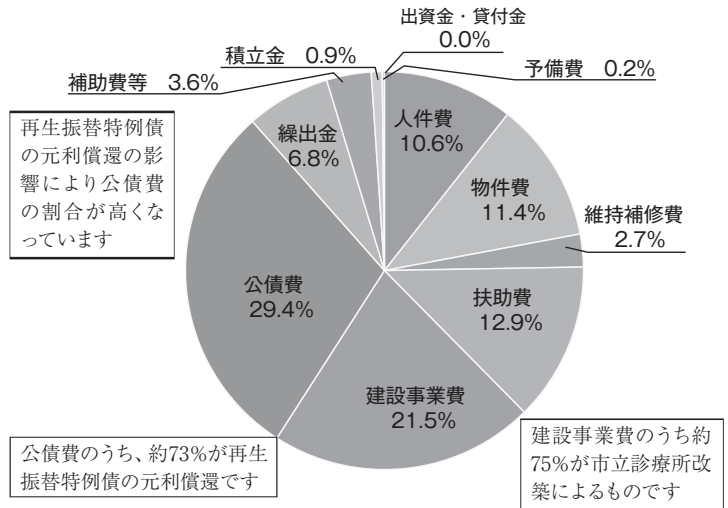
※上の表の人員費の一部は、臨時事業に含まれます。

上記の区分を

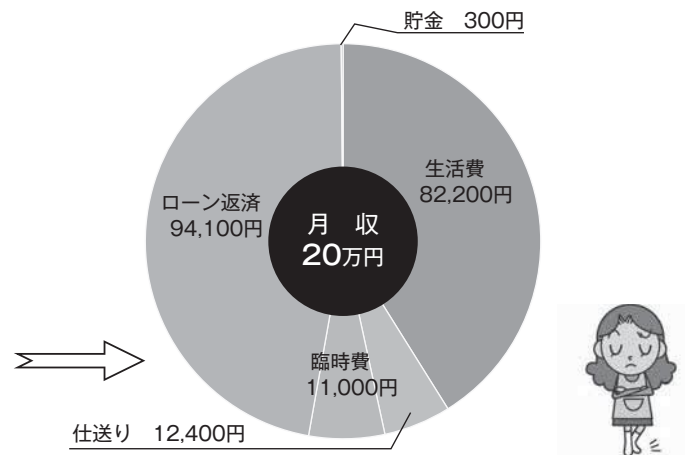
- ・「経常事業」「人員費」 → 食費・家賃・光熱水費などの生活費
- ・「臨時事業」 → 住宅修繕・冠婚葬祭などの臨時費
- ・「特別会計繰出金」 → 子どもへの仕送り
- ・「債務負担行為」「公債費」 → 住宅・車などのローン返済
- ・「基金積立金」「予備費」 → 貯金

として単純に置換えて表したのが右の円グラフです

〈令和4年度構成比率〉



〈令和4年度予算を家計に例えて見ると…〉



■財政再生計画との比較

＜26億2,335万7千円増額の計画変更について、3月1日の議決を経て3月8日に総務大臣の同意を得ました＞

〔歳入〕

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和4年度計画	増減額
1 地 方 税	809,580	773,450	36,130
2 地 方 譲 与 税	46,644	57,416	△ 10,772
3 地 方 交 付 税	4,966,284	5,038,367	△ 72,083
普通交付税	3,493,428	3,565,511	△ 72,083
特別交付税	1,472,856	1,472,856	0
4 国 道 支 出 金	2,844,461	1,706,325	1,138,136
国庫支出金	2,301,694	1,139,466	1,162,228
道 支 出 金	542,767	566,859	△ 24,092
5 繰 入 金	1,192,401	536,882	655,519
6 地 方 債	1,204,800	293,600	911,200
7 そ の 他	890,536	925,309	△ 34,773
地方消費税交付金	177,865	182,213	△ 4,348
分担金負担金	31,358	34,290	△ 2,932
使用料手数料	452,652	469,186	△ 16,534
財 産 収 入	53,095	66,675	△ 13,580
諸 収 入 ほか	175,566	172,945	2,621
合 計	11,954,706	9,331,349	2,623,357

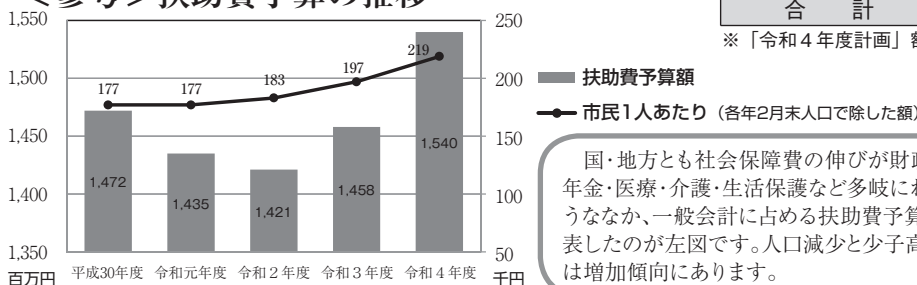
〔歳出〕

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和4年度計画	増減額
1 人 件 費	1,269,857	1,132,684	137,173
2 物 件 費	1,367,052	839,685	527,367
3 維 持 補 修 費	318,135	410,727	△ 92,592
4 扶 助 費	1,540,058	1,604,469	△ 64,411
5 建 設 事 業 費	2,568,454	536,554	2,031,900
普通建設補助	2,474,734	510,665	1,964,069
普通建設単独	93,720	25,889	67,831
災害復旧補助	0	0	0
災害復旧単独	0	0	0
6 公 債 費	3,513,106	3,576,183	△ 63,077
起債元利償還金	954,656	1,017,733	△ 63,077
再生振替特例債	2,558,450	2,558,450	0
7 繰 出 金	818,128	858,271	△ 40,143
8 そ の 他	559,916	372,776	187,140
補 助 費 等	432,888	260,569	172,319
積 立 金	105,948	99,327	6,621
出 資 金・貸 付 金	1,080	2,880	△ 1,800
予 備 費	20,000	10,000	10,000
合 計	11,954,706	9,331,349	2,623,357

※「令和4年度計画」額とは、令和3年度12月計画変更後のもの

〈参考〉扶助費予算の推移



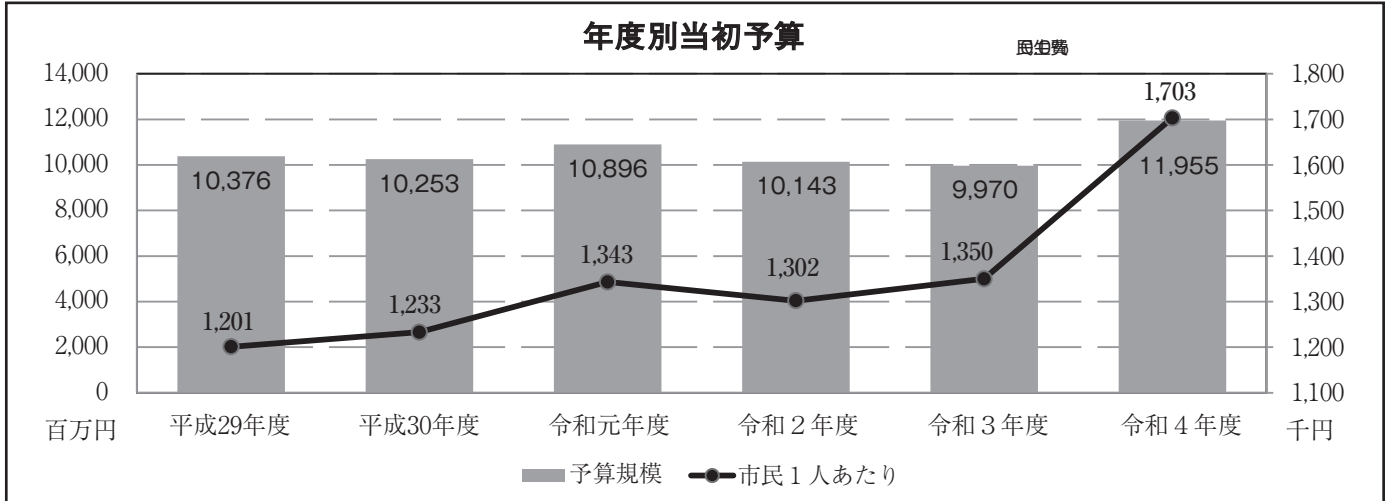
国・地方とも社会保障費の伸びが財政を圧迫しているといわれています。社会保障は、年金・医療・介護・生活保護など多岐にわたる分野で私たちの生活を支えています。そのようななか、一般会計に占める扶助費予算(生活保護・障害者福祉・児童福祉など)について表したのが左図です。人口減少と少子高齢化が進むなか、市民1人あたりの扶助費予算額は増加傾向にあります。

令和4年度夕張市当初予算

■一般会計予算 119億5,470万6千円

令和4年度当初予算が、3月22日定例市議会で議決されました。本予算は、3月8日に総務大臣の同意を得た財政再生計画に基づき編成しました。その概要についてお知らせします。

- 令和4年度予算は、財政再生計画の実質13年目であり、財政再建計画からは通算実質16年目となります。
- 一般会計当初予算規模は、119億5,470万6千円で、前年度比19億8,457万2千円、19.9%の増となりました。
- 新規事業の追加については、住民生活の安全安心のため、必要性・緊急性の高い事業を計上しました。



※市民1人あたりの予算額は、各年2月末住民基本台帳人口で割ったもの(住民基本台帳法の改正により外国人住民を含む)

■歳入歳出款別予算

【歳入】

(単位：千円)

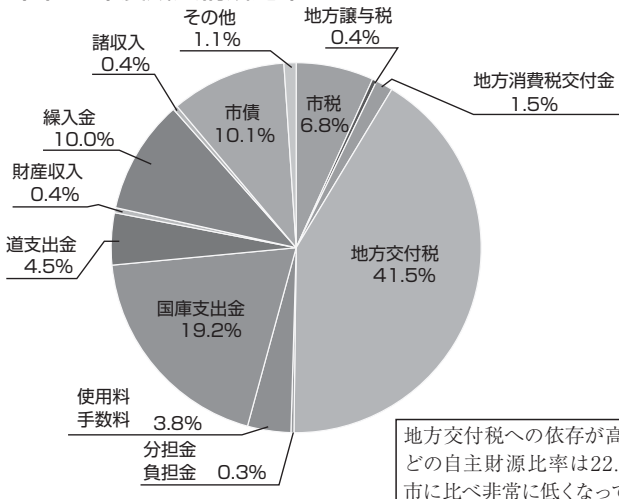
区分	令和4年度	令和3年度	増減額
1 市 税	809,580	794,213	15,367
2 地方譲与税	46,644	51,055	△ 4,411
3 地方消費税交付金	177,865	164,073	13,792
4 地方交付税	4,966,284	4,666,597	299,687
5 分担金負担金	31,358	29,369	1,989
6 使用料手数料	452,652	483,048	△ 30,396
7 国庫支出金	2,301,694	1,275,935	1,025,759
8 道 支出金	542,767	473,114	69,653
9 財 産 収 入	53,095	57,321	△ 4,226
10 繰 入 金	1,192,401	1,211,957	△ 19,556
11 諸 収 入	48,433	53,636	△ 5,203
12 市 債	1,204,800	513,132	691,668
13 その他	127,133	196,684	△ 69,551
合 計	11,954,706	9,970,134	1,984,572
財 自 主 財 源	2,701,324	2,740,943	△ 39,619
源 依 存 財 源	9,253,382	7,229,191	2,024,191

【歳出】

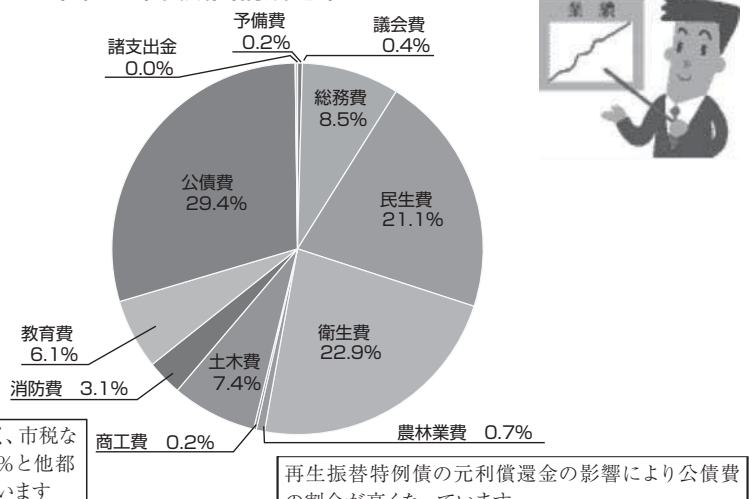
(単位：千円)

区分	令和4年度	令和3年度	増減額
1 議 会 費	50,805	51,615	△ 810
2 総 務 費	1,015,298	1,051,732	△ 36,434
3 民 生 費	2,521,616	2,468,696	52,920
4 衛 生 費	2,730,369	1,195,155	1,535,214
5 農 林 業 費	86,077	90,128	△ 4,051
6 商 工 費	27,758	29,827	△ 2,069
7 土 木 費	884,759	843,791	40,968
8 消 防 費	370,585	380,015	△ 9,430
9 教 育 費	730,074	342,719	387,355
10 公 債 費	3,513,106	3,500,697	12,409
11 諸 支 出 金	4,259	5,759	△ 1,500
12 予 備 費	20,000	10,000	10,000
合 計	11,954,706	9,970,134	1,984,572
財 一 般 財 源	6,750,337	6,691,122	59,215
源 特 定 財 源	5,204,369	3,279,012	1,925,357

令和4年度歳入構成比率



令和4年度歳出構成比率



区分・事業名	事業概要	事業費	科目名
③ 新たに実施する事業			
児童・生徒通学安全対策事業	児童の安全確保のため、全児童生徒に防犯ブザー付きライトを配布するもの	19万円	教育費
模擬坑道復旧	石炭博物館模擬坑道復旧のための経費を計上するもの	3億4,785万円	教育費
体育施設管理	バスケットゴールなどの体育施設備品の老朽化に伴う更新を行うもの	1,137万4千円	教育費

<参考> 将来負担等の状況 ～水道事業会計を除く全会計ベース

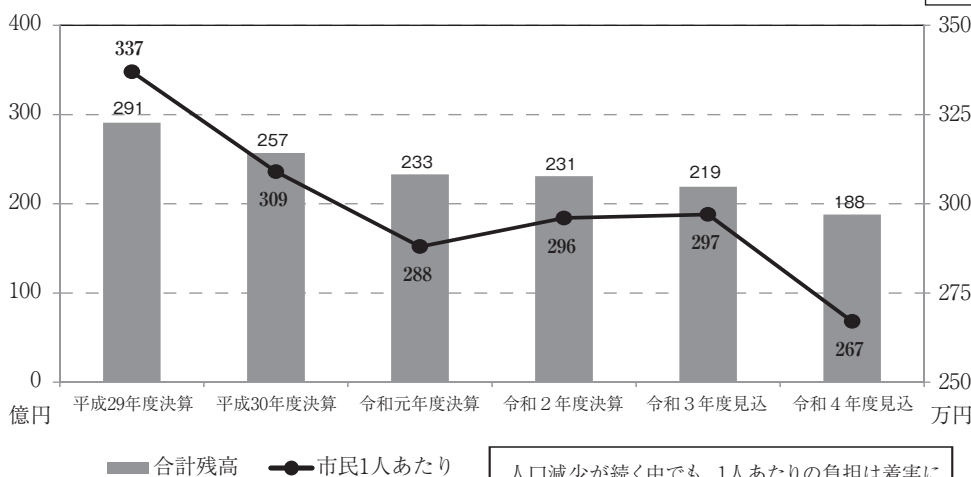
(単位：千円)

区分	実質収支 (会計の赤字黒字)	市債元金残高 (長期借入金)	債務負担残高 (物品等のローン)	基金残高 (貯金)	合計残高
平成29年度決算	329,603	△ 34,196,648	△ 1,174,378	5,898,709	△ 29,142,714
平成30年度決算	235,481	△ 32,083,111	△ 1,045,833	7,201,514	△ 25,691,949
令和元年度決算	662,756	△ 30,031,897	△ 1,141,765	7,172,095	△ 23,338,811
令和2年度決算	246,392	△ 27,840,286	△ 2,957,755	7,499,792	△ 23,051,857
令和3年度見込	0	△ 25,332,149	△ 3,416,677	6,810,147	△ 21,938,679
令和4年度見込	0	△ 23,132,451	△ 1,297,465	5,655,378	△ 18,774,538

○人口データ

(単位：人)

区分	14歳以下	15～64歳	65歳以上	合計
平成29年2月末	474 5.5%	3,852 44.6%	4,315 49.9%	8,641 ▲ 441
平成30年2月末	454 5.4%	3,656 44.0%	4,206 50.6%	8,316 ▲ 325
平成31年2月末	456 5.6%	3,536 43.6%	4,119 50.8%	8,111 ▲ 205
令和2年2月末	436 5.6%	3,369 43.3%	3,983 51.1%	7,788 ▲ 323
令和3年2月末	413 5.6%	3,084 41.8%	3,889 52.6%	7,386 ▲ 402
令和4年2月末	392 5.6%	2,878 41.0%	3,751 53.3%	7,021 ▲ 365



人口減少が続く中でも、1人あたりの負担は着実に減りつつあります。(各年2月末人口で除した額)

問合せ先 市財政係
☎52-3122
ybrzai@city.yubari.lg.jp

令和4年度に実施する主な事業

＜平成28年度に抜本的に見直した財政再生計画に基づき、市民生活や財政再生計画終了後を見据えた地域の再生の取り組みのために真に必要な事業を計上しました。＞

区分・事業名	事業概要	事業費	科目名
① 財政再生計画掲載または前年度からの継続事業（ハード事業）			
市立診療所改築事業	老朽化した市立診療所の改築を行うもの	19億3,755万3千円	衛生費
橋梁長寿命化計画事業 (橋梁点検・補修)	市の長寿命化計画に基づき、清水沢橋の架替を行うもの	1億9,159万2千円	土木費
市営住宅再編事業	老朽化した市営住宅の整備と将来に向けたコンパクトなまちづくりを推進するための住環境整備を行うもの	2億2,277万2千円	土木費
② 財政再生計画掲載または前年度からの継続事業（ソフト事業）			
ふるさと納税返礼品開発 促進事業	ふるさと納税返礼品開発に係る補助を行うもの	200万円	総務費
夕張高校魅力化事業	公設塾の運営や高校および生徒に対する補助を行うもの	2,108万9千円	総務費
小中高連携事業	小中高で一貫した英語教育を推進するためのオンライン英会話教育を行うもの	952万2千円	教育費
スクールバス運営事業	児童・生徒の安心・安全な通学手段の確保のため、スクールバス運行の委託を行うもの	3,840万円	教育費
③ 新たに実施する事業			
夕張高校魅力化事業	夕張高校入学支度金にタブレット購入補助を追加するもの	63万円	総務費
新型コロナウイルス感染症 生活困窮者自立支援金支給 事業	生活に困窮されている方への支援として、生活困窮者自立支援金の支給を行うもの	420万1千円	民生費
住民税非課税世帯等に対 する臨時特別給付金支給 事業	住民税非課税世帯等に対して、臨時特別給付金の支給を行うもの	4,484万円	民生費
じん芥収集処理	市指定ごみ袋に新たに5L袋を追加するもの	70万2千円	衛生費
防災ハザードマップ作成	新たなハザードマップを作成するもの	270万6千円	消防費

○令和3年度3月補正予算の内容

《令和3年度予算の補正を行った会計と補正予算額》

令和4年3月に総務大臣の同意が得られた「夕張市財政再生計画の変更(令和3年度第6次)」に基づき、一般会計および特別会計について予算の補正を行いました。

(単位:千円)

会計名	補正の内容	補正額	補正後予算額
一般会計	計画変更で計上した各事業経費	422,278	11,676,899
国民健康保険事業会計	交付済の国・道の負担金返還に係る経費	28	1,319,513
介護保険事業会計	一部事業に国の補助金が見込めるため財源を振替	国庫支出金 680 一般財源 △680	1,868,947
水道事業会計	水道事業収益の増による補正	756	420,112

<問合せ先>

市財政係 ☎52-3122

行政相談のお知らせ

隔月第4金曜日に、行政相談委員が、皆さんからの相談に応じます。どんな内容の相談でも大丈夫です。

定例行政相談以外にも、電話や手紙による相談を随時受け付けていますので、ご相談ください。相談は無料、秘密は厳守します。

定例行政相談 上半期日程

と き	と ころ
4月22日	老人福社会館
6月24日	拠点複合施設りすた
8月26日	老人福社会館

時間は午前10時～正午

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定例相談を中止する場合があります。

相談・問合せ先

行政相談委員 石井誉 ☎52-1754 (末広1丁目49番地)

○夕張市財政再生計画の変更(令和3年度第6次及び令和4年度第1次(3月))の内容

総務大臣あてに協議を行った「夕張市財政再生計画の変更<令和3年度第6次及び令和4年度第1次>」について、総務大臣から同意が得られました。今回の計画変更による財政再生計画期間の変更はありません。同意が得られた変更の主な内容は以下のとおりです。

《財政再生計画の変更内容》

(1) 令和3年度第6次

<一般会計> 変更総額 422,278千円

変更する内容	増減額(単位:千円)
幸福の黄色いハンカチ基金へ寄附金を積み立てる経費	307,356
昨年の大雨で被災した林道を復旧するための経費	32,455
ふるさと納税の返礼品を送付するための経費	4,794
障害福祉サービス給付に係る経費	12,671
市道の除雪に要する経費	11,342
小中学校の感染症対策のための物品を購入する経費	1,800
臨時財政対策債償還のため減債基金に積み立てる経費	44,693
ほか 7,167千円 計	422,278

なお、上記歳出の財源として、国および道からの交付金、寄附金などを充当しています。

(2) 令和4年度第1次

<一般会計> 変更総額 2,623,357千円

変更する内容	増減額(単位:千円)
会計年度任用職員に係る人件費	160,537
ふるさと納税を通じて寄附をいただいた方への特産品送付経費	100,203
高校魅力化事業に係る公設塾の運営に関する経費	9,927
認定こども園などに対する施設型給付に要する経費	63,022
住民税非課税世帯等に対して臨時特別給付金を支給する経費	44,840
新型コロナウイルスのワクチン接種に要する経費	17,774
市立診療所および介護医療院を建設するための経費	1,937,553
橋梁長寿命化修繕計画に基づく定期点検や橋梁架替工事の経費	85,545
市営住宅長寿命化計画に基づく住宅改善工事などの経費	△226,026
学校給食調理業務を委託するための経費	22,691
石炭博物館模擬坑道の復旧のための経費	347,850
ほか 59,441千円 計	2,623,357

なお、上記歳出の財源として、国および道からの交付金、幸福の黄色いハンカチ基金などからの繰入金並びに地方債などを充当しています。

《5歳～11歳のお子様の新型コロナワクチン接種を始めています》

対象は、接種日の時点で夕張市に住民票がある5～11歳のお子様です

接種に関する情報をよく読んで、接種する・しないを判断してください

感染予防の効果と副反応のリスクの双方について理解したうえでお子様とも話し合い接種の判断をしましょう。周囲の人に接種を強制したり、接種をしていない人に差別的な対応をすることがないようにお子様、保護者の方のみならず、地域全体で理解しましょう。

保護者の方には、先に実施した接種意向調査時に情報提供用資料を送付しているほか、市ホームページにも日本小児科学会や小児科医会等の考え方のリンクを掲載していますので参考にしてください。

慢性呼吸器疾患、先天性心疾患など重症化リスクの高い基礎疾患を有するお子様はあらかじめ接種の必要性や接種場所についてかかりつけ医によく相談してください。

それ以外の疾患についても疑問や不安がある時はかかりつけ医等によく相談するなどして判断をしてください。

対象となるお子様の保護者の方に接種券を送付しています

対象となるお子様の保護者の方に、接種に関するアンケート調査を行い、その回答の中で接種の意思のある方から接種券を送付し接種を開始しています。未回答の方にも接種券は順次送付します。

接種をご希望の方は予約をおねがいします。接種券が届いていない方でも予約は可能です。

実施場所 夕張市立診療所

※ワクチンの効率的な使用、副反応への対応のため市内では1か所での実施となります。

接種回数 3週間の間隔をあけて**2回接種**します

※新型コロナワクチン以外のワクチンとの接種間隔は前後2週間です。

接種日程 1回目と2回目はセットでの予約です。

	1回目	2回目	定員	時間枠
①	5月16日(月)	6月6日(月)	20名	15:00～5名
②	5月17日(火)	6月7日(火)	20名	15:30～5名 16:00～5名
③	5月18日(水)	6月8日(水)	20名	16:30～5名

※上記以降の日程は、翌月号以降の広報ゆうばりでお知らせします。

接種料金 無料

予約期間 4月18日～4月28日

予約先 市保健係 ☎52-3106 Fax 52-0638

予約時間 平日 9:00～17:15

問合せ先 市保健係 ☎52-3106

新型コロナワクチン接種情報《16》

接種率

全体の9割の方が、新型コロナワクチンの2回接種を完了しました。
3回目の追加接種がすすんでいます。



R4.3.22時点の接種率

	対象者数	1回目済	割合	2回目済	割合	3回目済	割合
全体 (12歳以上)	6,731	6,260	93.0%	6,230	92.6%	2,734	45.0%
うち65歳以上高齢者	3,759	3,581	95.3%	3,570	95.0%	2,147	60.1%

R4.3.22時点の国・北海道の接種率との比較

	1回目	2回目	3回目
国	80.7%	79.4%	35.1%
北海道	81.2%	79.8%	31.9%
夕張市	93.0%	92.6%	45.0%

1・2・3回目ともに国・北海道よりも高い割合です。
市内での3回目接種は予定どおり進んでいます。

1・2回目が未接種の方または12歳になった方でこれから接種を希望する方
人数調整のうえ日程を設定しますので、市保健係(☎52-3106)まで、ご連絡ください。
12歳になった方には、12歳の誕生月の月末に1・2回目の接種券を送付しています。

追加接種(3回目)の接種券が届いていない方はいませんか？

2回目の接種を令和3年9月までに接種した方に、3回目接種券を送付しました。

まだ接種券が届いていない方はコールセンター(☎57-7059)にご連絡ください。

令和3年10月以降2回目の接種をした方、追加接種の対象年齢となる18歳の誕生日を経過した方には、2回目接種から5か月経過を目安に追加接種の接種券を送付しています。

2回目接種から6か月経過後より接種できますので接種希望の方は予約をお願いします。

2回目接種から6か月を経過している方はできるだけ4月中に接種を！

5月以降の追加接種は、1本あたりのワクチンから接種可能な回数に併せて日程の調整をすることになりますので、お待ちいただく場合があります。

夕張市コロナワクチンコールセンターと予約システムでの予約は4月末まで

夕張市コロナワクチンコールセンターと、予約システムは4月末まで利用できます。

5月以降は市保健係(☎52-3106)で接種券に関する相談や予約受付をいたします。

夕張市立診療所ニュース

2022年
4月
vol.142



新しい年度のスタートです。
豊生会が指定管理を受けて6年目、私が赴任して4年目に入ります。
これまで、「生き方に寄り添う医療福祉」の実践を心がけてきましたが、この1年は「一人ひとりの生き方に寄り添い、共生社会の礎としての医療福祉活動」に専心したいと思います。来年度は移転があります。市民の皆さまの一層のご協力をお願いいたします。

地域協働ケアフォーラム2022 ～南空知の医療福祉、今、そしてこれから～

2022年3月5、6日、「リすた」を主会場として、地域協働ケアフォーラム2022を開催しました。主催は地域医療教育研究所(代表理事 前沢政次)と豊生会(理事長 星野豊)でした。
5日は医療編で、夕張の医療活動、由仁町立診療所が展開する在宅医療、中央労災病院のコロナ診療、救急医療の実際と、記念講演は岩見沢出身で慶応大学准教授の春田淳志先生から「多職種連携最前線」についてでした。6日は福祉編で障がい者福祉とケアラー(主として家族介護者)をどう支援していくかを夕張、栗山の例と全国のモデル的活動を学びました。教育講演は埼玉やどかりの里 増田一世理事長から、障がいの意味の変遷を学びました。オンライン参加を含め80名の参加者がありました。



南部送迎バス 平日運行中です!

南部送迎バスについて、これまで火・水・金のみの運行でしたが、3月から平日(月～金)の運行になりました。

予約制ですので、ご利用の方は**前日まで**に診療所までご連絡ください。みなさまのご利用をお待ちしております。



来院されるみなさまへ

- 発熱・咳・その他のかぜ症状で受診する方は、事前に診療所へお電話でご連絡ください。
- 正面玄関に自動体温測定器と消毒液を設置しております。各自、検温と手指消毒をお願いいたします。

☎52-4339

4月外来診療体制

※火曜日の歯科外来は、訪問歯科のため休診です。

		月	火	水	木	金
午前	総合診療科	諫山・前沢	諫山・高野	前沢・出張医	前沢・諫山	松島・出張医
	歯科	八田・田端	—	八田	八田	八田
	専門外来	—	泌尿器科 (5・12・19・26日)	循環器内科 (6・27日)	—	耳鼻咽喉科 (1・8・15・22日)
午後	総合診療科	前沢	—	出張医	前沢	出張医
	歯科	八田・田端	—	八田	八田	八田
	専門外来	—	整形外科 (5・12・19・26日)	整形外科 (20日)	整形外科・婦人科 (7・14・21・28日)	耳鼻咽喉科 (1・8・15・22日)

※医師は変更となる場合もございます。ご理解の程よろしくをお願いいたします。※土・日・祝は休診です。
※受付時間…8:15～11:00/13:15～16:00(耳鼻咽喉科)…9:30～11:30/12:30～15:00

お問い合わせ | 夕張市立診療所 ☎(0123)52-4339 FAX(0123)52-2617
〒068-0402 夕張市社光20番地 / <https://www.houseikai.or.jp/yubari>

みんなで

令和4年4月吉日



つながろう通信

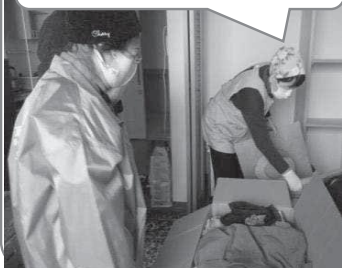
夕張市生活支援コーディネーター 櫻井・谷口
社会福祉協議会内(56-6004)

よりぬき第40号

手を洗おう

地域資源をつなぎながら 支えあい活動の推進をしています

ご希望に応じて
引っ越し荷物を収納



ちょっとしたおてつだい😊

まん延防止措置が延長になった3月もご依頼に応じて生活支援を行っています。施設入所した方の荷物整理依頼が急ぎょ入りしましたが即対応してくださるサポーターさんに助けられました。耳の遠い方にも根気よく関わりながらの片付けは流石です！別のお宅ではお風呂掃除に加えてカメムシ駆除も。臨機応変な対応が「また来て欲しい」につながっているのですね。



カメムシ撃退！

南空知医療福祉～今、そしてこれから

3月5日(土) 6日(日) 豊生会と地域医療教育研究所主催の地域協働ケアフォーラムがりすたにて開催。南空知の医療福祉の今とこれからの管内の医師や



新しいな、地域型ケアの花！

学生、福祉事業所、社協などそれぞれに報告、講演を行いました。代表の前沢先生はニーズ把握、市民との信頼関係が構築できた。今後は人材育成、中高生の心身ケア、介護者支援も課題。多職種での協働と共生を呼びかけました。



ライブネット夕張 中川管理者
共生社会に向けた講演

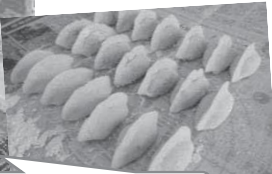
想いを語る
前沢先生

中華水餃子手作り体験会 in りすた

2月27日(日) 地域おこし協力隊の蔣さんが祖国中国の水餃子づくりを教えてくださいました。8名の参加者でまずは粉からの生地づくりに挑戦。こねて休ませる間に牛肉に生姜やネギ、中華醤油などを入れグルグルと15分。よく混ぜるとゆでた時にバラつかないそう。大根を加えるのが驚きでした。餃子と共に中華圏のお正月「春節」をアニメや舞踊の映像からも学び楽しい文化交流となりました☆



皮は一円玉の厚さにのびします



みなさん真剣！

3年間ありがとうございました！

この度、生活支援コーディネーターの櫻井が一身上の都合により退職することとなりました。今まで「つなぐ」とはどういうことだろう？と悩みながらも、がむしゃらに市内を走り回ってきました。地域の皆様には、いつもあたたかな激励の言葉をいただき感謝しかありません。誠にありがとうございました。生活支援コーディネーターはこれからもつながり合う明るいまちづくりを目指していきますのでよろしくお願いいたします。



初の生活支援サポーター養成講座
修了者のみなさんと(H30年度)



有意義な
日々でした☆



魅力ある高校づくりへの取り組み

問合せ先 夕張高校 ☎59-7808

令和3年度教科「商業」における「夕張市役所とのまちづくり協働授業」

2学年就職専門学校進学コース「課題研究」では、夕張市建設課都市計画係長 佐藤竜雅氏を講師にお招きし、夕張市役所とのまちづくり協働授業を2月に4週続けて実施しました。

市との協働授業は、夕張市について学ぶために昨年6月からスタートしたもので、今年度は2月22日の授業をもって終了しました。生徒たちは、夕張市の過去から現在までの変化とまちの将来像について教わるなかで、歴史・文化・産業に触れ郷土理解を深めることができました。

また、それをもとにまちの活性化に向けた企画を立案するなど、課題解決学習を進めることができました。次年度は、自ら立てた企画を実践できるよう学習を継続していきます。



令和3年度保健体育科・家庭科における「性教育講話」

2月21日、本校体育館で夕張市立診療所婦人科医師である高野ゆうき氏を講師にお招きし、1、2年生を対象とした「性教育講話」を実施しました。

「自分の理想とする人生を送るための性教育」をテーマとし、前半はグループワークを、後半は講師による講義を聴きました。生徒たちは、講義をおおして正しい性の知識を持つことの重要性に気づくとともに、「性的自立」について考えるよいきっかけとなりました。



交通安全委員会と有志による除雪ボランティア活動

2月25日、交通安全委員4名と有志生徒6名で、学校周辺の通学路の除雪を行いました。さらに3月1日の卒業式を前に、雪に埋もれていた校門の掘り出し作業も行いました。

この日は後期末考査最終日でテスト勉強に疲れていた生徒たちでしたが、1時間以上の除雪作業に元気よく取り組み、汗を流していました。

3月1日、卒業生たちは久しぶりに顔を出した『北海道夕張高等学校』の校門を目にしたが、登校してくれずとも思います。



第30回卒業証書授与式

第30回卒業証書授与式が3月1日、本校体育館で挙行されました。今年度も昨年度と同様に新型コロナウイルス感染症対策として、式の時間短縮などさまざまな対策を講じました。

卒業生17名は3年間を振り返って周囲に対する感謝の気持ちを持って、次のステージに進む決意を新たにしています。また、その後のホームルームでは級友と過ごす最後の時間を惜しみつつ、春からの新生活への意欲に満ちた表情で学舎を後にしていました。

卒業生諸君のこれからの活躍に期待しています。



「春から国立大学へ」 夕張高校で学んだ3年間

夕張高校 チャレンジ・モア・スピリッツ 第四十八号

令和4年3月1日に卒業式を迎えた令和3年度卒業生の皆さんは、無事に春からの進路が決まりました。今回のチャレンジ・モア・スピリッツでは生徒を代表して弘前大学医学部保健学科検査技術科学専攻に見事合格した竹花小春さんに受験の事や夕張高校での3年間についてインタビューしてきました。



竹花 小春さん 担任の 山田先生

- ③ この度は弘前大学への合格おめでとうございます！「合格」とわかった時の気持ちを教えてください。
- ④ インターネットで合格発表があり、自分の番号を見た時はとてもびっくりして、手が震えるくらい嬉しかったです。
- ⑤ とても緊張する瞬間ですよ。受験を振り返ってみてどうでしたか？
- ⑥ 私が弘前大学を受験すると決めたのは、2年生の秋くらいと遅かったのですが、共通テストなどに向けて勉強するのが大変でした。
- ⑦ なぜ弘前大学に行こうと思ったんですか？

- ⑧ 自分の身内が病気になった経験から、病院で行う「検査」の重要性を感じて、臨床検査技師を目指していました。当初は専門学校を志望していましたが、オープンキャンパスに参加するなど色々調べていくうちに、弘前大学には検査の中でもより専門的な細胞検査士の資格取得を目指せる学科があると知り、受験しようと思いました。
- ⑨ なるほど！受験ではどれくらい勉強しましたか？また苦労した事などありますか？
- ⑩ 2年生の時は受験まで時間があると思っていた、平日3時間、休日5時間くらいでしたが、3年生になってからは自分が思っていた以上に時間がない事に気づき、平日は5時間、休日は10時間くらいまで増やして勉強していました。苦労した事は勉強しても模試などの点数が伸びなかった事で、一時は国立大学への進学は難しいという時期もあり、その時は精神的にも身体的にも辛かったです。
- ⑪ そんなに勉強したんです。辛かった事を乗り越えられたきっかけや、今回合格した決め手は何ですか？
- ⑫ 乗り越えられたきっかけは、弘前大学にどうしても行きたいという気持ちで、モチベーションを保っていました。合格できたのは周りのサポートがあったからです。先生方には平日にびつたり講習をしていただいたり、公設塾キセキノでは、オンライン授業を受講して学校だけでは間に合わない部分を教えていただいたおかげで、共通テストでも、戦えるくらいの力が身につきました。
- ⑬ すごく辛い時期もあったと思うけど、「行きたい」という気持ちが支えたんですね。今回の受験方法は「総合型選抜」と伺いましたが、どのようなものですか？
- ⑭ 総合型選抜は共通テストの他に、面接や小論文、志望理由書の提出などがあります。面接は、その場で写真やグラフなどを見て答える口頭質問で、小論文はお題に対して自分の見解を800字でまとめるものでした。
- ⑮ とても難しそうですね。夕張高校での経験が

今回は、忙しい中取材に協力していただきありがとうございます！そして皆さん本当におめでとうございます。これからも夕張高校で得られた経験を活かして、新たな挑戦を続けてください！

- ⑯ 活きたと感じた部分はありましたか？また、夕張高校で過ごした3年間はどつでしたか？
- ⑰ 私は高校1年生の時に、海外短期留学（ハワイ）に参加したので、その時の経験などを面接で答えられました。夕張高校で他にも色々な事を学ぶ事が出来たと感じています。
- ⑱ 春からどのような大学生活にしたいですか？初めての一人暮らしで不安もありますが、私が目指している細胞検査士は弘前大学の臨床検査技師になれる学科の中でも、成績が上位の人しか合格できない狭き門のため、大学へ入学してから必死に勉強したいと思っています。また新しい地で人間関係を築ける事を楽しみにしています。
- ⑲ 受験に合格した事がゴールではなく、大学生活でも新たな挑戦が始まるわけですね。これからの抱負や将来への夢などを教えてください。
- ⑳ 大学ではとにかく、勉強を頑張って細胞検査士になれるように努力していきます。そして、いずれは北海道へ戻り活躍していきたいです。
- ㉑ ありがとうございます。それでは最後に、2年生や中学生に向けてメッセージをお願いします。
- ㉒ 私は今回の受験をきっかけに、諦めない事や向き合う事の大切さを知りました。皆さんも自分が本当になりたい夢や行きたい学校など、目標に向かって諦めず向き合ってください。頑張ってください。

令和3年度
夕張高校卒業生 進路状況

進路	生徒数
大学	3名
うち国立	1名
専門学校	8名
就職	6名
うち公務員	1名
合計	17名



夕張市のごみ収集のルールについて【再確認】①

～市民からの問い合わせから見えるごみ収集問題～

市民の皆さんから寄せられた「ごみ収集」に関する問い合わせについて、回答します。

市民からの問い合わせ 【第2位】から【第4位】は次号に掲載します。

【第1位】ごみ収集が“いつもの”時間にきていない。

ダントツ!

天候や出されるごみの量によって、収集時間が前後することがあります。半年ごとに配布される『ごみ収集カレンダー』に記載している収集時間帯（午前・午後）を確認のうえ、

【午前収集】は8時まで
【午後収集】は13時まで }に指定の場所に出してください。

収集時間が遅くなる原因

【第1位】ごみステーション内が“ごちゃごちゃ”に。

「一般ごみの袋」と「資源物の袋」が混在しているため、選別に時間がかかり、ごみ収集が遅れます。

→ ごみステーションを共用で使用する箇所に多く見られます。

【第2位】市民から「待つ」

「音楽が聞こえてからごみ出する」方が、収集車に『「待つ」と止めてしまうことで遅れてしまいます。

【第3位】天候

大雪や台風などで収集時間が遅くなることがあります。



ごみ出しは、「当日の決められた時間まで」に行いましょう。

わからないことがあったら…

- 「ごみ分別辞典」「ごみ収集カレンダー」をご確認ください。
→市環境生活係（市役所1階③窓口）・南支所（りすた内）に置いています。
- 市HPにも「ごみ分別辞典」「ごみ収集カレンダー」を掲載しています。

★次号は「夕張市のごみ分別のルールについて【再確認】②
～市民からの問い合わせから見えるごみ収集問題～」を掲載します。★

GW期間中のごみ収集のお知らせ

GW（連休期間中）のごみ収集は次表のとおりとなります。

月 日	一般ごみ収集	資源物収集	埋立処分地
4月29日(金/祝)	休みます		休みます
5月2日(月)	【月・火】収集地区		午前8時30分～ 午後4時30分
5月3日(火/祝)	休みます	第1火曜日収集地区	休みます
5月4日(水/祝)	休みます	第1水曜日収集地区	休みます
5月5日(木/祝)	休みます	第1木曜日収集地区	休みます
5月6日(金)	【水・金】収集地区		午前8時30分～ 午後4時30分

粗大ごみ（大型ごみ）収集の日程が決まりました。

粗大ごみ用処理券（1枚200円）を品目ごとに定められた金額分（200円・600円・1,000円）貼って、当日の**午前8時まで**に所定の場所に出してください。

【気をつけて!】

- ①一般ごみの収集のような「音楽」は流れません。
- ②ごみ処理券の貼付不足・貼付する処理券間違いの場合は回収しません。
- ③出し忘れによる再収集は行いません。

収 集 日	収集地区
5月10日(火)	社光、住初、本町、旭町、昭和、末広、鹿の谷、千代田、若菜、常盤、平和、日吉、富野、南部
5月11日(水)	清水沢（全地区）、南清水沢
5月12日(木)	沼ノ沢、真谷地、紅葉山、楓、登川、滝ノ上

問合せ先
市環境生活係 ☎52-3108

国民年金保険料
お得な割引

4月からの保険料は、月額16,590円です。国民年金保険料の支払いは、口座振替や定期間まとめて納付(前納)すること割引になります。

納付方法	1年度分の保険料	割引額
毎月 (当月末口座振替)	198,480円(16,540円×12回)	600円
毎月 (現金・翌月末口座振替)	199,080円(16,590円×12回)	割引なし
6力月前納 (口座振替)	196,820円(98,410円×2回)	2,260円
6力月前納 (現金)	197,460円(98,730円×2回)	1,620円
1年前納 (口座振替)	194,910円	4,170円
1年前納 (現金)	195,550円	3,530円

新たに口座振替を希望する方は、引き落とし先の通帳と印鑑を持って、年金事務所、金融機関、市民係のいずれかで手続きしてください。

問合せ先

岩見沢年金事務所

☎0126-22-5804
市市民係 ☎52-3104

高齢者肺炎球菌ワクチン
定期接種のお知らせ

高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種について、令和4年度は次のとおり実施します。

対象者 過去に1度も高齢者肺炎球菌(23価肺炎球菌)ワクチン接種を受けたことがなく、次の(1)の表または(2)に該当する市民の方

(1) ※(1)の方には個別に通知をします。

対象者	生年月日
65歳となる方	昭和32年4月2日生～昭和33年4月1日生
70歳となる方	昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生
75歳となる方	昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生
80歳となる方	昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生
85歳となる方	昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生
90歳となる方	昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生
95歳となる方	昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生
100歳となる方	大正11年4月2日生～大正12年4月1日生

(2)接種日において60歳以上65歳未満の方で心臓、じん臓または呼吸器の機能に自己の身の日常の生活活動が極度に制限される程度の障がいや有する方とヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや有する方。(身体障害者手帳1級相当)

実施期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

実施医療機関
①中條医院 ②南清水沢診療所
③夕張市立診療所

接種費用 実施医療機関に確認してください。

助成額

接種費用	助成額
6,000円以上	3,000円
5,999円以下	接種費用の半額

※生活保護受給者は、接種費用を全額助成しますので、自己負担はありません。

接種回数 1回
その他
・必ず過去の接種履歴を確認してください。

・接種する前に実施医療機関に予約してください。
・年齢確認のため、実施医療機関に健康保険証を提示してください。

・生活保護受給者は生活保護受給証明書を実施医療機関に提出してください。

・対象者の(2)に該当する方は、身体障害者手帳を実施医療機関に提示してください。

・市外の病院(施設)に入院(入所)している方が接種する場合は申請が必要となりますので、事前に問い合わせください。

問合せ先 市保健係
☎52-3106

日本脳炎定期
予防接種のお知らせ

接種は引き続き予約制です

厚生労働省から、日本脳炎予防接種ワクチンの製造・供給が再開されたとの通知がありました。しかし、安定的な供給を維持する必要がありますことから、当面の間、出荷の調整を行うとされており、在庫も少ない状況です。

接種希望の場合はあらかじめ市保健係に予約のうえ、ワクチンが入荷されるまで順番を待っていただきますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

なお、定期予防接種の年齢上限

が近づいている方を優先する場合があります。年齢上限を過ぎた方は、いかなる場合でも任意接種となり、無料での接種ができませんのでご了承ください。

日本脳炎以外の予防接種は、市内各医療機関にご予約ください。

問合せ先 市保健係
☎52-3106

YOSAKOIソーラン
市民審査員募集

YOSAKOIソーラン祭りの市民審査員を募集します。

とき 次の内3～4時間程度
6月11日 午前9時30分～午後7時
6月12日 午前9時30分～午後10時

ところ 札幌市中央区大通公園周辺

活動内容 YOSAKOIソーラン祭りの演舞の審査

応募期日 4月30日

募集人数 約110人

※募集人数が定員を超えた場合は抽選となります。

その他 詳細は、ホームページ掲載の募集要項を確認ください。
<https://www.yosakoi-soran.jp/>

問合せ先
YOSAKOIソーラン祭り実行委員会
☎011-231-4351

国勢調査結果

令和2年10月1日に行われた国勢調査の結果が確定しました。

世帯数 3,807世帯
人口 7,334人

男性 3,381人
女性 3,953人

人口増減率 17.1%減

問合せ先 市総務係
☎52-3170

令和2年国勢調査行政区域別世帯・人口・男女別・人口増減率

行政区域	世帯数 (世帯)			人口 (人)		
	令和2年	平成27年	増減数	令和2年	平成27年	増減数
本庁	748	936	-188	1,374	1,738	-364
若菜	509	624	-115	955	1,154	-199
清水沢	1,458	1,678	-220	2,745	3,228	-483
南部	177	222	-45	323	428	-105
鹿島	0	0	0	0	0	0
沼ノ沢	414	502	-88	818	971	-153
紅葉山	501	577	-76	1,119	1,324	-205
合計	3,807	4,539	-732	7,334	8,843	-1,509

軽自動車税(種別割)の納期限について

令和4年度の軽自動車税(種別割)の納期限は5月2日です。

必ず期限内にお支払いください。

軽自動車税(種別割)は、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車(これを「軽自動車等」といいます。)に対してかかる税金です。毎年4月1日(賦課期日)現在、市内に主たる定置場のある軽自動車等の所有者が、納税義務者となります。ただし、割賦販売などで売主が所有権を留保している場合には、買主である使用者が納税義務者となります。

問合せ先 市賦課係
☎52-3120

軽自動車税(種別割)の減免制度について

障がいのある方、または障がいのある方と生計を同じくする方が所有し、障がいのある方のために使用する軽自動車等について、一定の要件を満たす場合、1人1台に限り申請により軽自動車税(種別割)の減免を受けることができます。

減免申請 4月中旬に市から郵送する納税通知書と、個人番号カード(通知カード)・運転免許証・車検証・障害者手帳(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳のいずれか)を持参(コピー可)してください。郵送で申請する場合は、申請書に必要事項を記載のうえ、持参

による申請と同じ書類の写しを添付してください。窓口での代理申請には委任状(様式任意)が必要となります。

申請書 申請書の様式は市ホームページからダウンロードするか、市賦課係または南支所に設置しています。

申請期間 4月18日～25日

※期限までに申請書の提出がない場合は、減免を受けることができませんので、ご注意ください。

申請場所 市賦課係または南支所
問合せ先 市賦課係
☎52-3120

合併処理浄化槽の設置費を補助します

家庭のし尿と生活雑排水を併せて処理する合併処理浄化槽を新たに設置する場合、設置費用の一部を補助します。

対象者

◆下水道処理区域以外の地域に専用住宅または店舗併用住宅を建築し、合併処理浄化槽を設置する方

◆くみ取り式便所を合併処理浄化槽に改造する方

◆**次の場合は対象になりません**

◆販売目的で住宅を建築する方

◆住宅を借りている方で、賃貸人の承諾が得られない方

◆市税などを滞納している方

◆すでに合併処理浄化槽を設置

している住宅をお持ちで、新たに合併処理浄化槽を設置する方

申込方法 補助金交付申請書を建物建築工事着工前に市環境生活係まで提出してください。

※建物の建築計画時点で必ず事前に相談を行ってください。

補助金額(限度額)

5人槽 35万2千円

6～7人槽 44万1千円

8～10人槽 58万8千円

11～20人槽 100万2千円

21～30人槽 154万5千円

31～50人槽 212万9千円

51人槽以上 242万9千円

問合せ先 市環境生活係
☎52-3108

消費生活相談について

何かお困りのことはありませんか?

消費生活に関する相談窓口を夕張市社会福祉協議会内に設置しています。

相談は無料ですので、訪問販売や架空請求など困ったときは気軽に相談してください。

電話や面談での相談となります。面談を希望する場合は、事前に電話予約をしてください。

開設時間 午前9時～午後5時(土日祝年末年始を除く)

相談窓口 夕張市消費生活相談

☎56-6001(相談窓口専用)

野犬掃討の実施

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間、市内全域で野犬掃討を行っています。

放し飼いにしている犬、鎖から外れてうろついている犬は、野犬として捕獲され、岩見沢保健所由仁支所に抑留(薬殺)されますので、放し飼いをしないでください。

飼い主の皆さんへ

◆犬が逃げ出したり、行方不明になることもあります。見つからない場合は、警察署へ届け出ましょう。

◆市環境生活係や岩見沢保健所由仁支所に捕獲されていることもありますので、すぐに連絡してください。

◆首輪には必ず犬鑑札や連絡先をつけてください。

◆犬の放し飼いはやめましょう。

◆散歩中に犬を放すと、人を追いかけたり、人を咬むなどの事故が起きることがありますので、絶対にやめてください。

◆犬のフンで住民に迷惑をかけないように、フンの後始末は飼い主の責任できちんとしてください。

問合せ先

市環境生活係 ☎52-3108

岩見沢保健所由仁支所

☎0123-83-2221

栗山警察署夕張警察庁舎

☎52-0110

栗山警察署からの

お知らせ

◆自転車には防犯登録とツーロックを

例年、雪解けを迎えると、自転車を利用する機会が増えるとともに、自転車の盗難被害が増加します。大切な自転車を盗難被害から守るために、自転車には備付け錠のほか、丈夫なU字型錠などでツーロックをして盗難被害を防止しましょう。

万が一被害に遭ったときのために

自転車の防犯登録をしましょう。防犯登録をすると、防犯登録番号や車体番号から持ち主が分かるため、盗難被害に遭った場合でも、早期の被害回復がしやすくなります。防犯登録の手続きは、販売店で

行っています。

盗難被害防止のポイント

- ・わずかな時間の駐輪でもツーロック
- ・自宅や駐車場でも油断せずにツーロック

◆性暴力をなくそう

1 性暴力の根絶について

望まない性的な行為は、性暴力です。性暴力は、被害者の尊厳を著しく傷つける重大な人権侵害で、あつてはならないものです。年齢性別にかかわらず、また、身近な人の間でも起こります。

つらいこと、不安なことは一人で抱え込まず、家族や警察に相談し

ましょう。

2 AV出演強要

「モデルやアイドルにならないか」などと勧誘されて事務所と契約したら、アダルトビデオへの出演を強要されたという被害が発生しています。タレント、モデルの契約は、その場での契約は避け、家族に相談するなどして冷静に判断することが大切です

3 JKレジネス

女子高校生などによるマッサージや会話などの接客を売り物にするJKレジネスは、手軽なアルバイトではなく、危険なアルバイトです。「簡単で高収入なアルバイト」の誘い文句には騙されないようにしましょう。

4 子どもの性被害

SNSを通じて多くの子どもたちが性被害に遭っています。フィルタリングの利用と家庭のルール作りで子どもを守りましょう。

5 薬物やアルコールなどを使う

性犯罪・性暴力 睡眠薬などのクスリを飲み物などに混ぜられて、意識がもうろうとなり、性的な被害に遭う事例が起きています。相手が抵抗できない状態で、性交やわいせつな行為を行うことは犯罪です。

◆ヒグマによる人身被害の防止

ヒグマとの事故を防ぐために 1 複数で行動し、音で存在を

知らせましょう

野山には一人で入らず、複数で行動するようにしましょう。入山するときは、クマ鈴やラジオなどを持ち、会話しながら、人の存在を知らせましょう。

ただし、人由来の食物を口にしたことがあるヒグマは、人の出す音を聞き、近づいてくるなどの例外もあるので、注意が必要です。

2 ヒグマの出没情報などに気をつけましょう

ヒグマは、市街地、公園、河川敷、緑地帯など、身近な場所にも潜んでいる可能性があります。自治体のホームページや、新聞やテレビなどで、ヒグマの出没情報などを確認しましょう。

3 残飯や生ゴミの処理には注意しましょう

ヒグマは、いったんゴミの味を覚え、それを目当てにゴミ捨て場などに繰り返し出没するようになります。ゴミを野外に放置したり、埋めたりしないようにしましょう。

4 フンや足跡、食べた跡を見つけたら、すぐに引き返しましょう

ヒグマのフンや足跡、草や木などが食いちぎられた跡などを見つけたときは、すぐに引き返しましょう。

5 落ち着いて行動しましょう

万が一、ヒグマに遭遇した場合に、逃げたり、騒いだり、慌てて行

動すると、かえってヒグマを興奮させ、襲われる危険性があります。リュックや持ち物の回収はせず、ゆつくり静かに立ち去りましょう。

◆山菜取りによる事故の防止

例年、4月に入ると、行者コンクやタケノコなどの山菜を求めて入山し、山中で道に迷ったり、沢に転落する事故が発生しています。慣れた山でも、油断による「危険な落とし穴」があることを忘れず、次の点に注意しましょう。

1 行き先を家族に伝えましょう

行き先が分からないと、捜索開始が遅れます。行き先や帰宅時間を家族に伝えましょう。

2 無理に山奥に入らない

慣れた山でも油断は禁物です。自分の体力や体調、天候や時間に合わせた行動をしましょう。

3 単独での入山は避けましょう

迷ったり、怪我をした場合、一人では救助要請ができません。なるべく、複数で出かけましょう。

4 目立つ色の服装で入山しましょう

山の中では、絶えず声を掛けあひながら、お互いの位置を確認しましょう。(入場は閉館30分前まで)

5 携帯電話やホイッスルを持ちましょう

携帯電話があれば、非常時の連絡手段として、助けを求めることができます。ホイッスルがあると、周囲に自分の存在を知らせることができます。

問合せ先 栗山警察署 0123-52-0110

ゆづり文化スポーツセンター

の開催日および休館日 ゴールデンウィーク期間(4月29日~5月5日)

5月2日以外は全て開館

ゴールデンウィークに伴う休館日

5月6日、5月9日~5月12日

問合せ先 ゆづり文化スポーツセンター 56-6046

夕張市石炭博物館の

営業について

開館期間 4月23日~11月6日

休館日 毎週火曜日

※4月26日、5月3日は営業

※お盆期間の開館日は、現在調整中

開館時間 午前10時~午後5時

(入場は閉館30分前まで)

※10月以降は午後4時閉館

入館料

大人(中学生以上) 720円

子ども(小学生) 440円

※夕張市民は当面無料

問合せ先 夕張市石炭博物館

52-5500

水道の使用開始や中止について

引越など水道の使用を開始するときや中止するときは、住民票の手続きとは別に水道の届出が必要です。

開始の届出がないと、水道メーターが動いていた場合に漏水と判断して給水を停止する場合があります。また、中止の届出がないと、水道を使用していなくても基本料金がかかりますので、ご注意ください。使用中止の際は必ず水落とし、止水栓止めをお願いします。止水止めは、市で定める指定給水装置工事業者に依頼してください。(市HP参照)

水道料金、下水道使用料のお支払いは、便利な「口座振替」をご利用ください。口座振替の手続きは、各金融機関の窓口でお願いします。

問合せ先
お客様センター(ゆうばり麗水株式会社)
☎53-2011
市上下水道庶務係
☎52-3152

4月6日から15日は春の全国交通安全運動

セーフティコールゆうばり
とき 4月6日午後1時30分
ところ 武道館横広場(紅葉山)
交通事故のない安全なまちを目指すための運動にご参加ください。

(荒天時の中止や状況により日程の変更があります。)

子どもを始めとする歩行者の安全確保

横断歩道や信号機のある交差点が近くにある時はその横断歩道や交差点を横断しましょう。

歩行者保護や飲酒運転根絶などの安全運転意識の向上

飲酒運転は悪質で重大な犯罪であるとの認識を持ち、二日酔い運転を含め、飲酒運転は絶対にやめましょう。「飲酒運転をしない、させない、許さない」を徹底しましょう。

自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

自転車は車のなかまです。交通ルールを守りましょう。スピードダウンと全席シートベルト着用

「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持つて安全運転を心がけましょう。

問合せ先 交通安全対策本部事務局(南支所) ☎59-6111

市ホームページに広告を掲載してみませんか

掲載の位置 トップページ下段部分
掲載期間 1カ月単位(最長5年)
随時、受け付けています。
広告の規格 縦80ピクセル、横230ピクセル、画像はGIF形式

式、容量は15キロバイト以下
掲載料および申込方法

掲載料は掲載期間によつて異なります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

問合せ先 市情報管理係

☎52-3140

一時預かり事業(余裕活用型)を実施しています

認定こども園および認可保育園で、定員に余裕がある場合に限り、保育園などを利用していない家庭の保護者の短期的な就労、傷病や冠婚葬祭、私的な理由などによる子どもの一時預かりを実施しています。

対象児童 保育園などを利用していない満1歳から就学前で、時的に保育の必要がある児童

実施施設

ゆうばり丘の上こども園

新夕張保育園

沼ノ沢保育園

利用期間 月曜日～土曜日(保育園の都合で休みになる場合があります)

理由別限度 月10日以内

理由別限度

◆短期的な就労など：月10日以内

◆傷病や冠婚葬祭など：月7日以内

◆リフレッシュなど私的理由：月以内

3日以内

※市外居住者で市内の祖父母宅で里帰り出産をされる方は、事前にご相談ください。

保育時間 午前8時～午後4時

利用方法 事前に登録申請、利用申請が必要です。リフレット

と申請書は、拠点複合施設「りすた」内市子ども子育て支援係で配布しています。詳しくは問い合わせください。

利用料など

区分	1・2歳児		3歳児以上	
	4時間以内	4時間超(1日)	4時間以内	4時間超(1日)
生活保護世帯	0円	0円	0円	0円
市民税非課税世帯	1,000円	2,000円	700円	1,400円
その他の世帯	1,500円	3,000円	1,000円	2,000円
希望者のみ	給食・おやつ代 300円(白米持参)			

※年齢は登録申請日時時点で算出します

問合せ先

市子ども子育て支援係

☎57-7582

「みんなで作る夕張の記憶ミュージアム」 Episode 45

「バスや馬車が行き交う住初橋」 志水茂さん撮影、1975年

懐かしい夕張の写真をお寄せください。

下記フェイスブックに投稿または清水沢コミュニティゲート(宮前町39宮コ23)に持参いただくか、市企画係でも受け付けています。

▼この写真は下記でもご覧いただけます。

「みんなで作る夕張の記憶ミュージアム」 <https://yubarinokioku.net/>
フェイスブックページ <https://www.facebook.com/yubarinokioku/>
夕張の記憶ミュージアム実行委員会(幹事・清水沢プロジェクト) ☎57-7463
(市企画係 ☎52-3141)



ゴールデンウィーク
(5連休)の戸籍届出の
受付について

市役所は4月29日から5月1日
(3日間)、5月3日から5月5日
(3日間)まで閉庁になります。戸
籍届出の受付は、次のとおりです。

◆日中の受付

受付場所 本庁の直直

☎52-3131

受付時間 午前8時30分～午後
5時30分

受付場所 南支所

☎59-6111

受付時間 午前8時45分～午後
5時30分

◆夜間の受付

※死亡届出の受付はしません。

受付場所 消防本部(清水沢宮
前町)

☎53-4122

受付時間 午後5時30分～翌朝
午前8時30分

問合せ先 市市民係

☎52-3104

住民票・戸籍の請求
届出には本人確認が必要

住民票、戸籍(謄・抄本)などの
請求や転出、転居、戸籍の転籍な
どの異動の届出をする場合、窓口
での本人確認が必要です。

本人が窓口に来る場合

窓口に来る方は、マイナンバー
(個人番号)カード、運転免許証、

写真付き住民基本台帳カード、身
体障害者手帳、在留カードなどの
写真付きの本人確認書類を提示
して下さい。

写真付きの本人確認書類がない
場合は、健康保険証、介護保険証、
後期高齢者医療保険証、年金手帳
など最低2つの提示が必要です。

◆代理人が窓口に来る場合

代理人の方は、委任状などの代
理権限の確認を行います。併せて
代理人の方の本人確認も必要と
なります。

◆窓口に来るときは、必要書類を
確認の上お越しください。

※印鑑登録証明書の申請には、印
鑑登録証(カード)を必ずお持ち
ください。

◆マイナンバー(個人番号)カード、
住民基本台帳カードをお持ちの
方へ

転出入の異動の場合、カードの
継続利用が可能です。転入手続
きの時に暗証番号を確認の上、カ
ードを持参して下さい。

◆転居や婚姻などでマイナンバー
(個人番号)カード、写真付き住民
基本台帳カードの券面記載事項
が変更になった場合、転居届や婚
姻届などの提出に合わせて、暗証
番号を確認のうえ、カードを持参
して下さい。新たな住所や氏名
などを追記欄に記載します。

問合せ先 市市民係
☎52-3104
春の火災予防運動が
始まります

消防本部、消防署、消防団では、4
月20日から30日まで「おうち時間
家族で点検 火の始末」を統標語
に火災予防運動を実施します。

火災の発生を防止し、万二発生
した場合、被害を最小限にとど
め、火災から尊い命と貴重な財産
を守ることを目的としています。

◆春を迎え、この春季は空気が乾
燥し、火災が発生しやすい気象条
件となりますので、一人ひとりが普
段の生活の中で、防火に対する意
識を高め、火災が発生しない環境
づくりをしていきましょう。

◆また、火災予防運動期間中、住
宅用火災警報器の設置調査を行
います。

◆例年、訪問による調査を行って
おりましたが、新型コロナウイルス
の感染状況を踏まえ、電話での調
査とします。調査対象者は無作
為となりますので、ご理解と協
力をお願いします。

◆令和3年 夕張市防火標語コン
クール
最優秀賞『火の用心 かくにん
カクニ 再確認』
ゆうばり小学校
河鱈 夢姫 さん

問合せ先
市消防本部予防課予防係
☎53-4121
「黄砂」の飛来に注意!

黄砂現象とは、アジア内陸部の
砂漠や黄土高原などから舞い上
がった砂とちりが風に乗って大気
中に浮遊しつつ降下する現象で
す。黄砂の飛来は、3月から5月
にかけて発生することが多く、空
は霞がかつたように見通しが悪く
なります。

◆黄砂が付着すると精密機器製
造への影響や洗濯物、建物の窓、車
などが汚れ、人によっては咳、くし
やみ、アレルギー反応による健康被
害が報告されています。

◆外出する際は、黄砂の吸入を予
防するため、マスク着用が効果的
です。

◆また、環境省と気象庁が共同で
開設している「黄砂情報提供ホー
ムページ」では、黄砂の実況や今後
の予想などを確認することができ
ますので、外出前にご活用して
ください。

◆問合せ先
消防本部予防課保安係
☎53-4121



黄砂情報提供
ホームページ

土地価格・家屋価格等
縦覧帳簿の縦覧

土地価格等縦覧帳簿・家屋価
格等縦覧帳簿の縦覧を行っていま
す。

◆縦覧期限 5月31日(土日祝日
は除く)

◆縦覧時間 午前8時45分～午後
5時30分

◆縦覧場所 市賦課係(市役所2階
②番窓口)

◆縦覧できる人 土地・家屋の固定
資産税納税者、またはその代理人
縦覧に必要なもの

◆本人確認ができるもの(マイナンバ
ーカードなど)

◆※代理人による縦覧の場合は、納
税者からの委任状。

◆問合せ先 市賦課係
☎52-3120

令和4年3月1日 現在	
人口	7,021人(-20人)
男	3,276人(-9人)
女	3,745人(-11人)
世帯数	4,167世帯(-13世帯)
	()は前月比
※住民基本台帳法の改正に伴い、 外国人住民が含まれています。	

◆次号、広報ゆうばり5月号は、
4月28日に配布します。